

平成25年度 第3回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第76号

平成25年第3回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年8月27日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成25年9月5日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成25年度第3回まんのう町議会定例会会議録（第2号）

平成25年9月6日（金曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 14名

1番 川 西 米希子	2番 田 岡 秀 俊
3番 合 田 正 夫	4番 白 川 正 樹
5番 本屋敷 崇	6番 関 洋 三
7番 白 川 年 男	8番 白 川 皆 男
9番 大 西 樹	11番 三 好 勝 利
12番 大 西 豊	13番 川 原 茂 行
14番 高 木 堅	15番 欠 員
16番 大 岡 克 三	

欠席議員 1名

10番 藤 田 昌 大

会議録署名議員の指名議員

11番 三 好 勝 利

12番 大 西 豊

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義	副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 斉 藤 賢 一	総 務 課 長 齋 部 正 典
企画政策課長 高 嶋 一 博	税 務 課 長 田 岡 一 道
住民生活課長 森 末 史 博	福 祉 保 険 課 長 川 田 正 広

会計管理者	仁木正樹	健康増進課長	奈良泰子
建設土地改良課長	池田勝正	産業経済課長	久留嶋一之
琴南支所長	雨霧弘	仲南支所長	和泉博美
学校教育課長	尾崎裕昭	社会教育課長	脇隆博
水道課長	天米賢吾	地籍調査課長	高橋守

○大岡克三議長 おはようございます。

藤田議員より欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○大岡克三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において11番、三好勝利君、12番、大西豊君を指名いたします。

+

日程第2 一般質問

○大岡克三議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、田岡秀俊議員の質問は包括方式での申し出があります。

2番、田岡秀俊君。

○田岡秀俊議員 おはようございます。

このごろになりまして、朝晩は少し過ごしやすくなったかなという気はしますが、今年の夏はとにかく暑かったということで、皆さん、それぞれ御自愛いただけたらと思います。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまよりトップバッターとして一般質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今回、私の一般質問ですけれども、ゼロ・ウェイスト活動の推進を、ごみゼロを目指してということでございます。

今年の夏は例年以上に暑い日が続きました。高知の四万十市では41度と日本の最高気温を塗りかえました。ほかの地方ではゲリラ豪雨により大きな被害が出たところもあります。そして最近では竜巻による被害もあったようであります。まさしく異常気象が顕著にあらわれた夏であったと思います。これも地球温暖化による現象であると思わざるを得ません。ということで、今回は環境問題の一つについて提案し、町長の考えを伺いたいと思

います。

ゼロ・ウェイストのウェイストとは、ごみ・廃棄物という意味です。無駄という意味もあります。

先日、徳島県の上勝町を訪れる機会がありました。上勝町といえば、葉っぱビジネスによるまちおこしで有名になり、さまざまところで地域活性化の成功事例として取り上げられており、行ってみたいと思っていたところでありました。四国の山深いところにある町で、面積はまんこの町の半分強である109平方キロメートル、うち約9割が森林であり、人口も四国で最も少ない1,800人余りという典型的な過疎の町であります。

しかしながら、老人医療費は徳島県下で最下位、全国平均より約20万円も低いということでもあります。とにかくお年寄りが元気なまちであります。そのあたりも学ぶべきものが多いと思いますが、道を走っていて、目にとまったのが日比ヶ谷ゴミステーションという大きな看板と、2020年までにごみをゼロに、上勝町という真っ赤な旗でしょうか、のぼりでしょうか、でありました。立ち寄ってみると、町唯一のごみ資源の集積所でありました。そして、34から38もの種類に整然と分別されておりました。

この町では、ごみ収集車はないそうで、住民がそれぞれ分別し、この町で1カ所のごみステーションに持ち寄るそうであります。生ごみは各戸に生ごみ処理機、コンポストなどがいきわたっており、ほぼ100%堆肥に処理されているそうであります。また、そのごみステーションのすぐ隣には、くるくるショップ、くるくる工房というごみとは言えない不用な服とか日用品のあらゆるものを無料でリユース、リサイクルするところもあり

十

ます。運営はNPO法人、ゼロ・ウェイストアカデミーが行っているそうであります。また、近くには、はかり売りの店、上勝百貨店があり、ごみを減らす、リデュースに取り組むとともに、買い物弱者のために委託販売や宅配もやっているようであります。

以上、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を中心とした上勝町における大量生産、大量消費、大量廃棄社会から持続可能な循環型社会への取り組みの一端を紹介いたしました。それにより上勝町では家庭ごみのリサイクル率、再資源化率ですが、約80%となっているようであります。ちなみに全国平均は二、三十%程度ということでもあります。

さて、我がまんこの町の環境問題、特にごみ処理への取り組みを伺いたいと思います。

年間に発生する家庭ごみの量はどれぐらいか、リサイクルステーションまんこのの稼働状況はどうなのか、そしてリサイクル率は、電気生ごみ処理機、コンポストなどの普及率はどうなっておるのか。また、焼却施設であります仲善クリーンセンター、最終処分場ありますエコランド林ヶ谷の状況はどうなのか、総合計画43ページの数値目標でありますけれども、ごみ排出量とかりサイクル率などで達成目標を掲げておりますけれども、その達成ぐあいはどうなのか、ごみを減らすには住民との協働、協力が大切であります。

昨年度の医療費削減のように、啓発活動を行う考えはあるのか、持続可能な循環型社会への取り組みとして今後は何をやるのか、以上のようなことについて町長のお考えをお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○大岡克三議長 答弁者、町長、栗田町長。

○栗田町長 田岡秀俊議員の御質問にお答えをいたします。

日本における高度成長経済期、そして、それ以後の時期の廃棄物の排出状況は、経済社会活動の高度化に伴い、国民の排出するごみの量は急激に増大いたしました。国の循環型社会の形成に向けた廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正を基本とした各種法整備により、この10年ほどの期間は、ごみ全体の排出量は減少傾向にあります。

まんのう町におきましても、ごみ減量化への啓発等もあり、同様に減少傾向にありますが、燃やせるごみについては、ここ最近やや増加傾向にあり、燃やせないごみ、資源ごみについては減少傾向にあります。

可燃ごみの増加については、ライフスタイルの変化などにより自家処理されていた生ごみや、高齢化に伴う大人のおむつの排出増加などによるものと思われ、資源ごみの減少についてはインターネット普及による新聞、雑誌の購読量の減少による紙類の排出量が大きく減少してきたことが主因であると思われ。

この中で、燃やせるごみの増加は解決すべき問題であり、削減につきましては4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）活動を中心に、より強力で啓発してまいりたいと考えております。

それでは、御質問の個別案件について、お答えをいたします。

まず、1年間に町が収集するごみの量は、平成24年度実績で燃やせるごみが1,696トン、燃やせないごみが372トン、粗大ごみが7トン、資源ごみが766トンとなっております。また、リサイクルステーションまんのうにおいて、作業を行う日数、すなわち稼働日数は平成24年度実績で240日で、業務の内容は、収集した資源ごみの再分別と集積管理、空き缶類の圧縮及び処理業者の施設までの輸送が主な業務であります。なお、リサイクル率につきましては、後で説明いたします。

次に、電気式生ごみ処理機と生ごみ処理容器の普及につきましては、実態調査が出ておりませんので、購入補助金の支出件数をお答えさせていただきますとともに、合併後7年間で電気式生ごみ処理機は204件であり、1年当たり約30件程度。また、コンポスト容器につきましては7年間で43件で、年平均約6件となっております。

次に、収集したごみの処分場についてですが、燃やせるごみの処理施設である仲善クリーンセンターについては、平成9年から善通寺市、琴平町、旧仲南町、旧琴南町、旧満濃町の1市4町で供用開始し、平成11年度からは、中讃広域行政事務組合が引き継ぎ運営しており、現計画終了は平成29年9月となっております。平成24年度には家庭ごみが7,920トン、事業系その他が3,494トンで、合わせて1万2,212トンのごみが焼却されております。

また、エコランド林ヶ谷は、中讃広域圏の2市3町の燃やせないごみの処分場で、平成11年から供用を開始いたしまして、現計画では平成25年度までとなっております。

4年度の2市3町の投入量は8,076トンで、24年度までに14万1,351トンが投入されており、これは計画投入量26万2,360トンの約54%に当たります。

次に、まんのう町総合計画の数値目標の達成率につきましては、まず、ごみの資源化の目標数値30%に対して、平成24年度資源化率が26.9%で未達成となっております。

平成22年度には29%となった後、23年は28%、24年は26.9%と低下傾向にあります。これは先に述べましたように、新聞紙等の排出減少により資源ごみが減少したためです。

もう一つの総合計画の指標であります1人当たりのごみ排出量ですが、目標値400グラムに対して、平成24年度実績は391グラムとなっております。目標をクリアできております。

最後に、ごみの減量及び資源化に住民と町との協働や協力が大切であるが、医療費削減のように啓発活動を行う考えはないか、また、持続可能な循環型社会への取り組みとして、今後何をやるのかとの御質問にお答えいたします。

ゼロ・ウェイストは、2002年にイギリスの経済学者マレーによって書かれた焼却処理の割合が高いイギリスの廃棄物政策への提言書として書かれたもので、企業、自治体、政府の行うべきことを提案しており、これを進めることにより有害物質を排出せず、二酸化炭素など排出による地球温暖化を進行させない、そして資源再利用により資源枯渇を防ぐための道筋を示したものと言えます。

日本では、循環型社会形成推進基本法によって、発生抑制や再利用、再生利用を適正処理よりも優先するというごみ処理の指針が示されましたが、依然として焼却や埋め立てなどの割合は高いようです。このような現状から、無駄な資源をゼロの状態へと移行するために自治体ができることは、4Rや堆肥化などの施策を推進していくことであり、上勝町は、これにいち早く取り組んだものであります。

まんのう町におきましても、4R活動を今後一層推進し、環境保全や資源保護の目標達成が可能なごみ政策を進める上で、より一層の協働を進めることは重要な課題であると考えております。

なお、今後の町財政運営を考えますと、3年後の交付税の合併特例期間終了に伴い、一層の歳出の削減を求める必要がありますので、住民に御理解いただける政策であることが前提として、効果的かつ効率的なごみ処理のための新たな取り組みは必要と考えておりますので、ゼロ・ウェイスト活動や、この政策を進めております自治体の取り組みを研究し、検討いたしたいと考えております。よろしく願いいたします。

○大岡克三議長 2番、田岡秀俊君。

○田岡秀俊議員 町長のほうからいろいろと詳しい数字を上げていただきながら、説明を受けたわけですけれども、まずリサイクル率、目標が達成されておられない。目標値30%に対しまして、先ほどの説明では26.9%ということで未達成ということの説明でしたけれども、このリサイクル、先ほど私言った中でもありますけれども、上勝町ではリ

サイクル率80%前後で推移しとるということです。

リサイクル、リサイクルと言いますが、先ほど町長のおっしゃられました4R、4Rですかね、リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル。リサイクルというのは最後の手段なんですよ。リフューズ、要らないものは最初からつくりたくない、もらわないという活動がまず一番大事なことです。この後、リデュース、できるだけ減らすという取り組み、それからリユース、再利用する。そして最後にリサイクル、この後にリペアとかいろいろありますけれども、4Rの取り組みはこれからも推進していくということです、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、答弁の中で生ごみの処理のほうですけども、これは購入補助の件数からいって、余り行き渡っていないのかなというふうな印象を受けております。まんのう町の場合、ごみ処理の方法で、生ごみは乾燥させて可燃ごみで出してもよろしいということになっておるようです。しかしながら、先ほどの上勝町のほうでは、ほぼ100%コンポストなり電気処理機が行き渡っていて、ほぼ100%堆肥のほうにされておるということです、そういうことも少し見習うべきではないかなというふうに思っております。

それと、再質問ということですので、ちょっと聞かせていただきたいんですけど、可燃ごみの焼却施設であります仲善クリーンセンター、さっき町長の説明では、平成29年の9月まで、あと4年ですね。施設としてはどのぐらい利用されておるのか、それから住民からも私聞かれることがあるんですけども、奥の古い施設は地震とかそういうときに危ないんじゃないかなと思うんですが、あれ大分古いですよ、あれをどうするよな、これ中讃広域の問題ですけども、話がされておるのかということ。それから最終処分場のエコランド林ヶ谷、これは来年の3月で一応契約が切れるということで、現在54%埋め立てられておるということです。その後、現在どういうふうな契約更改とかそういう問題もありましようけれども、されておるのか、そのあたり。

それから、私の提案で住民の協力、協働が要するという提案をさせていただきましたけれども、そのお願ひするときに、やはりこれだけごみ処理にはコストがかかっておるんだということをやっぱりある程度示さなければならぬということ、住民1人当たり、年間、キロ当たりでもいいですけども、ごみ処理のコストは人件費も含めて、人件費のほうは、それだけにかかわっておるという部分ではないですから、ある程度案分しても概算でしか出ないと思ひますけれども、どれぐらいかということ、わかれば教えていただきたい。そのあたり、わかりましたら、よろしくお願ひします。

○大岡克三議長 住民生活課長、森末史博君。

○森末住民生活課長 田岡議員さんの再質問にお答ひいたします。

仲善クリーンセンターの施設のことについてお答ひしたいと思ひます。

まず、仲善クリーンセンター、稼働率については今すぐにどれぐらいかということがちょっとわかっておりませんので、それはお答ひできないんですが、奥の古い施設の部分についてです。仲善クリーンセンターの奥にあります旧の焼却施設、これにつきましては善

通寺市と琴平町によって建設されまして、昭和45年3月に完成いたしております。平成9年度までは仲多度塵芥処理組合、こちらによりまして使用されておりました。昭和51年からは仲南町と琴南町が、また平成5年からは満濃町がごみ焼却を委託して行っていただいております。

現在の仲善クリーンセンターの使用期限が平成29年9月となっております、これに伴いまして、関係市町や中讃行政事務組合におきましては、引き続きクリーンセンターを継続していきたいという考えを持っております。そのために、また地元のほうとの交渉・協議を行っていかねばなりません。協定を結ぶ必要がございます。その中で、関係市町及び中讃広域行政事務組合、こちらのほうで早い時期に旧施設は撤去していきたいとこのようには考えております。

それから、エコランド林ヶ谷のほうですが、エコランド林ヶ谷、こちらにつきましては施設の利用計画や地元自治会との契約の期限が平成26年3月までとなっております、中讃広域行政事務組合及び関係市町といたしましては、平成21年ごろから継続して使用したい旨伝えてまいっております。途中、塩害等の問題もありまして、交渉が十分できなかった時期がございましたが、現在は浸出水の処理施設、それから用水確保の工事等が完了しまして、塩害問題に区切りが付きましてために、早期に契約を締結すべく、現在、中讃広域行政事務組合と関係市町におきまして地元自治会と交渉を進めている途中でございます。引き続き利用をさせていただければという形の交渉をさせていただいているところでございます。

もう1件ですが、住民1人当たりのごみの使用のコストについてということでございました。まんのう町広報のほうで、毎年といたしますか、ここ数年ですが、掲載させていただいておりますのが、ことはまだ掲載時期に来ておりませんで、それについてお答えさせていただきますかと思っております。

ごみの収集からリサイクル、または処分までに要する費用ですが、歳出費用のみで考えますと、1キロ当たりのごみの処理費用、こちらのほうは全てのごみを含めまして、平成24年度で41円です。それから、1日1人当たりの費用、こちらになりますと16円と、これはごみ費用を人口で割って365日で割って出したものでございます。それから、ごみ袋販売収入や資源ごみの販売収入を歳出から引いて考えますと、こちらになりますと、1キロ当たりのごみ収集費用は35円、それから1日1人当たりの費用は14円ということになります。

このような形で、ちなみに平成23年度におけますごみ袋販売収入とごみの販売収入を歳出から引いて考えたもの、後から答えた数字ですね、それと比較しますと、2割5分ほど安くなっているというような状況でございます。以上でございます。

○大岡克三議長 2番、田岡秀俊君。

○田岡秀俊議員 数字を出していただきましたけれども、今、最後のごみの処理コスト、1キロ当たり41円、1人当たり1日16円、これを高いと見るか安いと見るか、人

十

それぞれでしょうけれども、これだけのコストがかかっておるということを住民の皆さんにも認識していただいて、少しでもやはり減らす努力を、啓発活動をしていただけたらなというふうに思っております。

このごみの問題に関しましては、過去に大西議員さんとか関議員さんとか、さまざまな方が言っておられましたけれども、私も漫然と聞いておった部分もあるんですけども、上勝町のほうへ行って、ああ、やっぱり大事なんだなというふうなことを再認識いたしました。それで、今回、一般質問させていただくというふうなことになったんですけども、その中でも一番問題なのは、廃プラの処理なんですよ。原因かどうかわからんですけども、林ヶ谷のほうで塩害の被害が出たというふうなこと、そのあたりも関係しとるかどうかはちょっとわからないんですけども、今現在、廃プラの処理は全国的に3種類ぐらい処理の方法をやっているようです。

マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクル、燃やすというのも一つのリサイクル、サーマルリサイクル、熱源として利用して、それを丸亀市のほうではやっておるようです。施設の、そういう温度が高い温度で処理できるところでなければ、いろんなダイオキシンとか、そういうふうな問題でできないと法律で決まっていて、800度以上でしたかね、そういう施設でなければできないと。それで最近では廃プラ、そういうふうなリサイクルとして、その分一緒に燃やせば、その分重油とか石油が、もともと石油ですからね、要らないということで、リサイクルといえりサイクルになるんかもわかりませんが、燃焼させるという部分については、これは地球温暖化のためにどうなんかなという気はいたしますけれども、今、日本ではそれが主流になっていると、それから、もう少し技術が発達してくれば、あとのケミカルマテリアル、リサイクルのほうへ回せる、その比重がふえてくるのではないかなというふうには思っております。

それから、香川県でも特に三豊市が熱心に取り組んでおります。ごみ処理、この3月議会でしたかね、新聞のほうで、市長のほうのごみという表記を全て資源と表記し直すというふうなこと、これ奇抜な意見だなというふうなことにちょっと僕も注目したんですけども、いろいろ調べていましたら、もう何年も前からやはりそういうふうな三豊市の横山市長ですか、熱心に取り組んでおるのがよくわかりました。

それで、ことしからトンネルコンポストというのを実用化するようであります。もうごみは焼却をしないという画期的な方法であります。トンネル、5メートル角くらいの半円形のトンネル、二、三十メートルですかね、そういうところでもう乾燥・発酵させて、あとは分別して固形燃料と、それから資源のほうへ回せるものは資源に回すというふうな取り組みを始めたようであります。そのあたりもまた勉強になる部分があるのではないかと、参考になる部分があるのではないかと思いますので、またいろいろと研究していただきたいと思っております。

それと最後、町長のほうの答弁でありましたけれども、私が言った部分で協働のまちづくりのために住民に対しての啓発活動、4Rを中心に組み込んでいくというふうなことで

ありますけれども、地球温暖化の防止のためには、やはり小さな町でもそうやって取り組んでいるところが全国に何カ所もあります。やはり、そういうところは見習って、それ、リサイクルをするというたらしサイクルはコストがかかるんですよね。今かかってもやっぱり将来を見たらどうなのかということも考えて、今は一時的に費用はかかっても、これは先のことを考えたらやっぱりやらないかんということは、ぜひやっていただきたいと、そういうふうに思います。

それから、こういういろんな資料、議会の資料でもいろいろ私ももういっぱいもらって、もうどこへ何がいたやらわからんようによくなるんですね。そういうふうなことで、最近では、こういう iPad のようなタブレットをね、もう議会で導入しているところもあるんです。自治体のほうで導入しているところもあります。これに全てデータを入れる、そしてこれからすぐ引っ張る、そういう取り組みを始めておるところも全国に何カ所かあります。これはもう本当にこういう資源というか、最終的には全部ごみになるんですよね、そういうところからもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

最後、町長のほうにもう一度考えを伺いまして、私の質問を終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○大岡克三議長 町長、栗田町長。

○栗田町長 今後の社会におきまして、循環型形成社会を形成していくというのは非常に重要と考えておりますので、議会の皆さん方とも一緒になって推進していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○大岡克三議長 以上で、2番、田岡秀俊君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、大西豊議員の質問は一問一答方式での申し出があります。

12番、大西豊君、1番目の質問を許可いたします。

○大西豊議員 ただいま発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

質問1番目として、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業に係る事業契約について、契約違反が明らかになった以上、契約を見直すべきと考えるが、どのように考えておられるか。

この契約は平成23年8月30日、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業にかかわる事業契約の締結について、まんのう町は本体業務の優先交渉権者である大成建設グループの代表企業及び構成員並びに図書館運営業務優先交渉権者でありますリブネット・宮脇書店同企業体の構成員が出資して設立した株式会社まんでがんパートナーズと平成23年8月25日付でまんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業契約の仮契約を締結し、民間資源の活用による公共施設等の整備の促進に関する法律第9条の規定により、平成23年第5回まんのう町議会臨時会に議案の提出を行い、同年8月30日に議決を得て、同仮契約は本契約として効力を生じたので、ここに公表す

る。平成23年8月30日、まんのう町長、栗田隆義。事業名、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業。事業の場所、仲多度郡まんのう町吉野下字杉上957番外。契約期間、自平成23年8月30日、至る平成50年3月31日、約25年間。契約金額、81億5,934万3,555円。契約相手方、仲多度郡まんのう町買田175番地の2、株式会社まんでがんパートナーズ、代表取締役、青木隆行のPFI事業について。

町長はこれまで、大成建設は世界のスーパーゼネコンであり、PFI事業について町長みずから全責任を負いますとの発言をされ、私も議案に賛成した議員として、今責任を痛感しておるところであります。契約を見直すべきと考えますが、私も在任期間、あと6カ月足らずとなり、早急に結論を出さなければならないと考えるが、町長の所見をお伺いしたい。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西豊議員さんの御質問にお答えをいたします。

まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業は、一昨年8月30日の臨時議会での議決を経まして、平成50年3月31日までの25年間の長きにわたり、満濃中学校、町民体育館であるスポーツセンターまんのう、町立図書館の施設整備及びこれら施設の維持管理並びに図書館などの運営について、株式会社まんでがんパートナーズと契約を結んでいるものでございます。

今般、町民体育館のアリーナの壁に穴があくという事故の発生により、本町に説明のない設計変更がなされているという事実が発覚をいたしました。アリーナの壁につきましては、NHKのど自慢が町民体育館で開催されることが決定しておりましたので、8月に入って補強工事を行い、つい先週末に完了いたしましたところでございます。町に説明がなく設計変更がなされるということは契約違反と考えております。

今後、このような事態になったことは、どこに原因があったのか、第三者機関に十分究明、検証をまず進めていきたいと思っております。その調査の結果、議会また専門家とも十分相談をし、今後本町にとって、どのようにするのが最も得策であるのかということが一番を考えていきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思っております。

○大岡克三議長 12番、大西豊君。

○大西豊議員 今、町長の答弁がありましたけど、私も町長も同じですけど、議員とか町長の在任期間は来年の4月までです。もうあと6カ月足らずでございます。お互いに責任を果たすためにも、やはり早期に解決することが非常に重要でありますので、いつまでに結論を出すとお考えであるか、まず1点目、お伺いします。

それと、先般PFI事業の特別委員会の中で設計会社、監理会社の山下設計事務所からの聞き取りによりますと、山下設計としては、体育館の壁が9ミリの合板が6ミリのケイカル板に変わった件、もし相談があれば、使用していない。こういうことはもう誰が考えても違法行為であります。また、破壊検査をしてわかったことですが、竣工図との食い違

が多く、仕様書と現場が合致しているかどうかの検証ができていない。そういうこととか、写真がないとか、工事監督責任者が十分責務を果たしていないとか、問題がたくさん出てきておりますし、その席で山下設計の責任者の方は、ほかの施設についても問題があるかどうか自信を持って言うことができない。現場の工事責任者が、対価を払っての責任者がそういう発言をしておりますので、やはり本当にこれは重大な問題であると思いますので、早期にやはり結論を出していただきたいと思います。わかっていくごと次々指摘をし、住民にわかる形で説明責任を行ってもらいたいと思います。

また、それ以外にも町に無断で壁の変更、壁の破壊してわかった竣工図におきまして、耐火ボードについても仕様書どおりでなかったようです。また、軽量鉄骨、これは正面のステージの部分ですが、3分の2ということで、実際の竣工検査とも違っておりました。また、胴縁をとめるアンカーボードの不足とか、またそれ以外にも数々の竣工検査と違った施工方法がなされとったということがもう既にわかっております。こういうことから見ても、早急に結論を出すべきではないかと思いますが、再度、町長にお伺いいたします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西豊議員さんの御質問にお答えをいたします。

大西議員さんのほうから、早急に結論を出すべきではないかという御提言をいただきました。私も全くそのとおりであると思っております。町民の皆さん方も、こういう事件が起こったということで、早く原因を究明し、結論を出してほしいという、多くの方が願っておるものと思っております。しかしながら、いつまでに結論が出せるのかという質問でございますが、これに関しましては、先ほども申しましたように、今いろんな面で検証をしていかなければいけない面がございます。今の竣工図と現場が合致しているかどうか、またそれらが全ての建築基準法とか法に違反していないかどうか、また、我々町との契約がきちんと守られているのかどうか、その他いろいろ検証していかなければならないことがございます。構造計算もしかりであると思っております。そのような中で、やはり私は早い時点で第三者機関に調査をお願いしたいと考えておるところでございます。

この第三者機関についてでございますが、先ほども申しましたようにかなり専門性の高いものになると思っております。また、その調査報告書をもとに私たちはこれからの方針を決めていくわけでございます。当然、調査結果によりますが、裁判というような事態も十分考えられると思っております。そのようなときに、その調査報告書の内容をきちんと責任を持って証言台でも発言していただけるような、そういった委員の責任のある専門家集団の委員の方に検証していただくのが私は一番であると思っております。

そういうことで、私といたしましては、そういった専門家の集団に、第三者の機関に早く調査を依頼をしていきたい、これが一番であるというふうに思っております。

大西議員さん御指摘のように、今回のアリーナの壁の問題でいろんな問題が指摘をされました。それらも含め、それ以外の面も含めて全ての検証をするということでございますので、かなりの相当な期間も要すると思っておりますし、専門性も要すると思っておりますし、それら

の一つ一つの報告書の内容を当然責任を持っていかなければいけないというふうに考えております。

そういうことを総合的に判断しても、どこへ早く委託するかということをもまず打ち出して決めていくことが一番であると思います。もし、その委託先が決まれば、そこといつまでにそういった報告書が出るのかというようなことも十分打ち合わせをしていきたい、今の時点でいつまでに結論が出せるということは、ちょっと申し上げにくいと思っております。まずは、第三者機関に委託すること、これがまず一番早く決めていかなければいけないことだというふうに思っております。

○大岡克三議長 12番、大西豊君、再々質問を許可いたします。

○大西豊議員 先ほども申しましたけど、私たち議会議員、町長も同じですが、やはり任期のある間に起こったことは任期の間に処理するのが私は適正ではないかと思えます。もう既に、この工事監理者、山下設計も認めているじゃないですか。相談なくして大成建設が勝手にしたということと、それと今、破壊検査をしたときに胴縁のピッチについても規定どおりでなかったということも明らかではないですか。また、胴縁の反対側の軽量鉄骨についても設計どおりでないのではないのでしょうか。それと、ランニングコースについても破損してわかったことは、12.5の2枚であるにもかかわらず1枚であるということが町も確認しているではないですか。

そういうことを踏まえてでも、やはり私は我々の任期中に結論を出すことが我々の使命だと思えますが、再度お伺いします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 先ほどもお答えいたしましたように、任期中、あと6カ月ぐらいでございますが、その間にこれが完全に解決できるかどうかということは、私は申し上げられないと思います。まずは、一番にその調査報告をいただくという、それを依頼するということが一番でございます。それにつきましては、依頼先をとにかく早く決めて、任期内に報告書を出していただけるようなことを画策していかなければならないと思えますし、その調査結果により、今後どのような方策が考えられるかなど十分考えていかなければいけないと思いますので、私といたしましては、早い時期に第三者の専門家機関に委託をしたいと考えております。

○大岡克三議長 以上で、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

12番、大西豊君。

○大西豊議員 2番目、平成24年度個別外部監査について。工事監理業務において、監査が十分できていないので、再度チェックをさせるべきではないか。

監査報告によりますと、今回個別監査の概要によると、監査の種類として地方自治法に基づく個別外部監査、監査のテーマとして、まんのう町満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業において、まんのう町の官民連携手法により締結する事業の安全かつ最

適に実施され、公共サービスレベルの維持向上が図られることを監査するものである。

監査の方法として、株式会社まんてがんパートナーズ（以下SPC）の構成員及び協力企業へのインタビューと必要資料の収集、要求水準書のレビュー、まんのう町関係者への確認等により、対象業務要求水準書により適正に行われているかについての監査を実施した。

監査の実施期間及び対象、平成24年10月29日、まんのう町及び総括マネジメントチームから、4月以降の状況についてインタビューを実施した。以後、コンソーシアム構成メンバーを業務担当別に割り当てをし、個々に監査業務を実施した。

当該個別監査は、平成25年3月31日の監査報告書提出により終了する。

監査の対象は、まんのう町と協議をした結果、本事業のうち、総括マネジメントの業務、整備対象施設に係る施設設計業務、次の各業務の準備業務、PFI事業者の資金調達業務、地域再生支援利子補給制度、PFI社による認可取得、周辺住民・環境への影響・対策業務、SLA・KPIの設定について実施することとし、また、まんのう町との協議により、原則的に平成25年2月28日までに資料が入手できた業務に関して実施する。ここが一番重要であります、資料が入手できた業務に関して実施するとなっております。

次に、以上の基本設計に準じた妥当な実施設計であること、そしてまんのう町の要求水準にも合致していることを確認した。

管理業務、監査の概要、工事監理業務は本体事業の施設整備工事に関して要求水準及び実施計画書に示された性能を実現するために行われる。

監査に際しては以下の資料を参照した。

まんのう町の業務要求水準書、要求水準確認書計画、工事監理報告書、実施設計書、定例会設計建築協議会議事録。

議事確認等については、まんのう町並びにPFI事業者の設計共同企業体に対し、ヒアリング等、問い合わせで行った。

監査の結果、工事監理方法が示されているが、監理の方法は平成24年2月1日にSPCより提出された工事監理の要求水準確認計画書により確認でき、監理者は山下設計、シーラカンスK&H同企業体となっている。

共同企業体の株式会社山下設計とシーラカンスK&H株式会社であり、組織表によると、株式会社山下設計が幹事会社である。また、設計の共同企業体の幹事会社である大成建設株式会社を外す形で工事監理者が構成されている。これは施工者である大成建設株式会社と工事監理者との独立性が確保されており、有効的な監理体制が構築されていると言える。しかし、現実は大成建設が主導で行われており、チェック機能ができていないのが現実ではなかったかと思えます。

設計図書の内容を把握すると、施工者からの質疑に対する対応、設計者の構成員2社に監理を実施する体制となっており、設計図の内容把握、質疑に対する対応は問題ないと判断する。建築主、設計者との確認は総合定例会議でフォローされている。

総合定例会議、施工監理会議は、まんのう町満濃中学校改築対策室、満濃中学校、まんがんでんパートナーズ、設計者、工事監理者、施工者が出席しており、建設にかかわる関係者が一堂に会して議事が認められ、妥当性を確認した。

設計図書に明らかにした施工図、工事材料、設計器具等の検討及び報告、工事監理者に対して聞き合わせを実施し、示された工事監理者確認リストを確認した。

施工図について、工事関係者による確認がなされていることが示されている。

工事材料について、工事資材一覧表、使用材料一覧表において、工事監理者、山下設計ですが、による確認がなされていることが示されている。ここも大事だと思います。山下設計に確認がなされていることを示されているという文章があるようです。しかし、確認もせず9ミリから6ミリに無断変更された体育館の壁が破損したわけでありませう。

という監査の報告であります。まず、最初に1番目の質問として、問題としての地元業者に発注した体育館の壁、破損部分の建設工事業務、木造造作工事について。これは、昨年、平成24年10月29日、個別監査の1級建築士、永野利枝さんが監査結果を出しております。

発注促進計画書記載、発注予定金額、地元業者がした、現在、問題になっている分が含まれておりますが、3,100万について、以下のように妥当性を検証した。

公的価格調査資料に記載のない項目が多いため、大成建設作業所長に対しヒアリングを実施し、町内企業社の提出した見積もり金額と発注予定金額を比較検討した。

以下、町内企業の提出した見積もり内訳であるが、合計金額を比較すると、材料費が1,970万余り、大工手間が986万、搬入費用が32万、雑費経費が176万、合計で3,168万弱、上記の金額3,168万1,166円に対し、3,100万円で発注予定である。

妥当性の検証。結果から、見積金額に対する発注予定金額の比率97.8%となり、本契約は妥当であると判断するとあるが、なぜ、体育館の壁、破損部分について、寸法・長さ・諸元の公的調査資料が大成建設が提出されなかったのか。他の町内企業に発注した部分については、このとき同時に発表された資料、例えば建設工事業務、金属製屋根工事について約2,100万については、寸法・長さ・材料の平面単価、事細かく2,100万にもなりますけど、3枚にわたって諸元が載っております。もし、この個別監査の監督に当たった永野利枝さんの指摘にもあるように、公的資料がない、これがなかったら町が指示するべきじゃないんですか。

恐らく、380万も払って外部監査をしとるんでありますので、それは監査の人が公的資料がないということは、大成が資料を出してきていないということは、町が要求水準に合うように要求するのが私は妥当と思いますが、その点についてもお伺いします。疑問に思いますので。

次、2番目の問題として、工事監理方法について。監理方法は、平成24年2月1日、SPCより提出された工事監理の要求水準計画書による確認はできる。監理者は山下設

計・シーラカンスK&H共同企業体共同企業体となっている。共同企業体の構成は、株式会社山下設計と、シーラカンスK&H株式会社であり、組織表による山下設計が幹事会社である。また、設計者の共同体の幹事会社は大成建設で、工事監理者を形成されている。

この施工者は、大成建設と工事監理者の独立性を確保されており、有効な監理体制が構築されていると表現されておりますが、実際は、大成建設が主導でチェックされていないということが今日判明しております。そういう問題について、町長はどのようにお考えですか。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西豊議員の御質問にお答えをいたします。

まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業についての個別外部監査についての御質問ですが、この監査は、本事業におけるそれぞれの業務が要求水準に基づいて適切に実施されているかどうかを判断していただく監査でございます。

工事監理業務の監査の方法といたしましては、事業者の作成した要求水準確認計画書、毎月、本町に提出された工事監理報告書並びに施工監理協議会の議事録などとともに、その確認や事業者へのヒアリングなどにより実施されたものでございます。

監査の内容といたしましては、工事監理方針において工事監理体制が構築されているかどうか、また、設計図書の内容の把握や施工者からの質疑に対する対応がなされたかの判断をしていただいたものでございます。

その結果といたしまして、工事監理業務の実施全般について妥当な監理が行われているとの監査結果報告を受けておるところでございます。ただ、体育館の事象のような事態になったことは、工事監理業務が適正に実施されていなかったとの疑いは拭い去れず、早急に原因を究明してまいりたいと考えております。

また、木材供給単価についてでございますが、さきの全員協議会でも御説明いたしましたように、木造・造作工事についての下請負金額が適正かどうかの委託調査を行った中で、適正であるとの報告を受けてまいっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

なお、我々は通告書に基づいて答弁を考えております。大西議員さんの通告書には、「平成24年個別監査について、工事監理業務における監査が十分できていないので再チェックさせるべきでないのか。去年の10月、木材供給単価、公的単価。」これだけの通告質問でございますので、今いろいろ質問いただいた内容については、まだ十分調査ができておりません。

○大岡克三議長 12番、大西豊君。

○大西豊議員 今、これだけ住民の方がわいわい言うて、NHKがのど自慢するのに町長の念書を取るような事態になっておる案件であります。

これは、私は既にもらった資料、平成24年10月29日の外部監査、約380万円払った中の資料です。私もいろいろ忙しかって、きのうもう寝ずの資料を見ている中で、これにぴんとききましたので、これをよく読んでみれば、恐らく、もう一回読んだらすぐわか

ると思います。再度、読ませていただきます。

ここにヒントがあったわけですよ、これ。発注促進計画書の中でな。公的価格調査資料に記載のない事項が多いため、多いと問題提起しとんですよ。ほんで、その前の屋根の部分については、金額が2,000万であるのに、もう3ページにもわたって材料の寸法とか厚さとか長さとか、平面当たりの単価とか全て書いておりますよ、これ、町内業者に対して。

反対に言えば、意図的に去年の10月、これは要求水準書を、我々素人ではわかりませんが、今回PFI事業で出てきた言葉ですけど、要求水準書ということは言葉で誰が見ても公平な価格であるということを示すための資料だと私は思います。

町長、お願いしたいんですけど、これ永野さんに再度チェックしてもらう意思はあるんですか、ないかお聞きしたいということと、その前に、こういうこと書いてあるんですね、これ、監査の報告の前に。まんのう町との協議により、原則的に平成25年2月28日までに資料が入手できた業務に関して実施する。ということは、壁が落ちたところの部分については、破れた部分については資料がないからしないということにもなるんですよ、これ。

これは、もうちょっと、380万も使うんですから、町長、慎重に外部監査をお願いしていただくことと、再度、今回も恐らく同じ会社に外部委託していると思うんですけど、コンソーシアム構成メンバーというところでしとると思うんですが、私はお願いすべきだと思いますが、その点について再度監査をしていただくようお願いできるのかどうか、この件について。

それと、この資料を見よっても、この間の特別委員会においてでも、設計監理会社が、もう明らかに違法であるということをお認めしておりますよ、それは。相談があれば絶対こういうことはしないとか、ある一方では、この監査の聞き取り調査の中では、大成建設をのけて山下設計が幹事会社として独立性を保っておるということをお認めしておりますが、これはもう覆されたんですから、そういうことも含めて私は再度監査をするべきだと思いますが、再度お伺いします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西議員さんから、いろいろ御質問をいただきました。通告書の中には、忘れておりましたが、詳細は金曜日までにとというふうに書かれておりました。詳細が出てくるものと我々も期待をしておりましたが、出てきませんでしたので、詳しいことについては我々も答弁書を準備いたしておりません。

また、監査についてでございますが、議会のほうからそういう指摘があったということで、外部監査のほうには相談をして決めたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○大岡克三議長 12番、大西豊君、再々質問を許可いたします。

○大西豊議員 もう基本的には380万出しての外部監査でありますので、その点に

については、その時点で永野利枝さん、一級建築士の方、女性の方でしたが、そこまで指摘しとんですから、その続きはやっぱりしてもらいたいと思います。

通告書にないということですが、私も議員、昭和62年の8月からしておりますが、先輩から聞いたところによりますと、一般事務に対する質問であり、執行者はやっぱり答えるべきであるということも先輩から聞いておりました。私はそういう中で、もうあと在任期間6カ月であります、どうぞよろしく願いいたします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 我々といたしましても、議員さんの質問には真摯に詳しく答える用意はできておりますが、なかなか詳細な通告書が出ておりませんと、そこまで想定問答集というものもこしらえておりますが、なかなかお答えができないことは事実であろうと思っております。

また、いろいろ壁の問題等御指摘がありました、これにつきましては今後も第三者機関、専門家集団にそういった検証を十分していただきたいと思っておりますし、大西議員さんのほうから監査が十分でないということは監査にも伝えまして、今後、どういうふうに対処するかということを決めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大岡克三議長 以上で、12番、大西豊君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時44分

(大西豊議員・三好勝利議員退席 午前10時44分)

十

再開 午前11時00分

○大岡克三議長 それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、川西米希子議員の質問は包括方式での申し出があります。

1番、川西米希子君。 (三好勝利議員着席 午前11時3分)

○川西米希子議員 議長のお許しをいただきましたので、ただいまより私の一般質問をさせていただきます。

胃がん対策について。胃がん対策、具体的には胃がんリスク検診（胃部ABC検診）の導入についてお伺いをいたします。

同検診は、血液を採取し、胃がんの主原因とされるヘリコバクター・ピロリ菌の感染の有無と胃粘膜の萎縮を調べることで、胃がんを発症するリスクを判断するものです。ピロリ菌の感染が確認され、精密検査によって慢性胃炎等と診断された場合、ピロリ菌の除去治療を行うことによって、胃がんの発症を未然に防ぐというものです。

ピロリ菌は1982年に発見された胃の病原菌です。正式名称はヘリコバクター・ピロリ菌です。現在は研究が進み、慢性胃炎や胃潰瘍、十二指腸潰瘍などの病原菌であること

が証明されています。ピロリ菌に感染した場合、炎症による痛みなどの自覚症状が少なく、数十年という長い時間をかけて、慢性胃炎に進行すると言われていています。ピロリ菌感染により慢性胃炎を発症し、その一部が胃潰瘍や十二指腸潰瘍、やがて胃がんを発症します。慢性胃炎が続くと胃がんのリスクが高くなるのです。日本は先進国の中でも、特に胃がんの発症率が高く、年間約5万人のとうとい命が失われています。胃がん患者の約98%がピロリ菌の感染者とも言われています。これは幼少期に上下水道の整備が十分ではなくピロリ菌に感染された飲み水や食物などから感染したと考えられています。

現在、国のピロリ菌対策は大きく前進しました。ピロリ菌と胃がんの因果関係を認め、本年の2月より検査によってピロリ菌感染の有無を調べ、内視鏡で胃炎等と確認できれば、ピロリ菌の除去治療に保険適用がされています。

これまで胃がん、胃潰瘍などに進行する前の慢性胃炎などのピロリ菌除去治療は保険対象外でしたが、保険が適用されることで胃がんの予防と除菌による患者数の減少が期待されています。しかし、ピロリ菌の除菌については保険適用となりましたが、ピロリ菌の感染検査に関してはまだ従来と変わらない状況です。

こうした中、全国的には、既に胃がんリスク検診を導入している自治体もあります。今年度からは、神奈川県小田原市、福岡県川崎町等です。バリウム検査や、胃カメラ検査よりも、血液検査で判定できるため、検査を受ける方の負担が少なく受診率の向上が期待され、胃がん予防や早期発見につながる同検査。また、長期的には町の医療費削減効果も期待できるのではないのでしょうか。

そこで、下記の質問をさせていただきます。

1、本町における胃がんリスク検診の導入についてはどのようにお考えになりますか。

2、ピロリ菌の感染がなければ、バリウム検査の回数も減らすことが可能になります。そのために必要な、感染の有無の検査を推進することについてはどのようにお考えになりますか。

3、検査の推進策として、無料クーポン配布、もしくは検査費用の一部公費負担はできないのでしょうか、お考えをお伺いいたします。

以上です。御答弁よろしくお願いたします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目は胃がんリスク検査についてどのように考えているのかとの御質問でございます。

胃がんはアジア地域に多く、本町でも、平成24年度には8名の方が胃がんで亡くなっております。その胃がんの大きな要因と言われておりますのが、約30年前に発見されたピロリ菌です。その後の研究から、ピロリ菌が胃がんの大きな原因であることは間違いなく、国もその重要性を認め、ピロリ菌除去治療を保険適用といたしております。また、ピロリ菌リスク検査につきましては保険適用とはなっておりませんので、何らかの対策が必

要であると考えております。全国的に見れば、この検査を積極的に実施する市町村が増加していることも承知をいたしております。

これらの状況や、現在、厚生労働省においてもピロリ菌検査も含めた新しい胃がん検診の方法が研究されていることも踏まえまして、本町といたしましても近隣市町の動向を見ながら、ピロリ菌リスク検査の導入について検討していきたいと考えております。

次に2点目は、ピロリ菌の感染がなければバリウム検査の回数を減らすことが可能になるので、そのためにも感染の有無を調べるピロリ菌リスク検査を推進することについてどう考えているのかというお尋ねでございます。このことについては専門的な分野になりますので、医師会など専門家の方々の意見をお伺いしながら情報収集をしていきたいと考えております。

続いて3点目ですが、検査の推進策として無料クーポンの配布、もしくは検査費用の一部負担はできないかというお尋ねです。

ピロリ菌を除去することで、胃がん発生を抑制する効果が十分期待できることはわかってきたものの、国の胃がん対策の中心は、現在のところバリウムによるエックス線検査の推奨であり、ピロリ菌リスク検査に対する国の助成制度はまだ整っていない状況にありますので、今すぐの導入は難しいところでございます。しかしながら、香川県内で何らかの補助をしている市町は今のところありませんが、住民の要望は高まると予想されますので、検討する必要が出てくると考えております。

これらの理由から、今すぐの導入実施は難しい状況ですが、今後の取り組みとして住民の皆様への情報提供と検査を受ける機会をふやすことを考えております。

まだまだ一般的に誰でもが知っているという情報ではありませんので、広報まんのうや健康増進課で実施しております健康相談などを通じて、ピロリ菌リスク検査やピロリ菌除去治療の情報提供に努めてまいります。

また、現在集団で実施している住民検診の際に、自己負担ではありますが、希望すればピロリ菌リスク検査が受けられるように、関係機関に働きかけてまいりたいと思います。

以上、川西議員さんへの答弁とさせていただきます。

○大岡克三議長 1番、川西君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。

胃部ABC検査に関して、何らかの対策が必要と思うとか、あと情報提供、またピロリ菌を知る機会をふやすというようなお答えをいただきましたので、大変私は心強く思っております。今すぐに導入はできないというお答えが返ってくることは私も想定しておりましたので、今後ぜひ前向きに検討していただきたいと要望するものです。

現在ですが、日本では毎年約12万人が胃がんと診断されて、約5万人が亡くなっております。全体では、胃がんはがんによる死亡原因としては肺がんに次いで2位に位置しております。ピロリ菌を除菌すると胃がんの発症を抑えることができます。胃がんの原因そのものを取り除くことができれば、胃がん予防が大きく前進するものと期待して今回の質

問をさせていただきました。

胃がんリスク検診は、あくまでも危険度を知る検診です。胃がんになる危険度を判断し、危険性のある方は精密検査を受ける、2段階の検診です。あくまでも胃がんの発見には胃カメラや胃バリウム検査等が必要です。しかし、胃がんの病原菌であるピロリ菌が自分の胃の中にいるかどうかを知ることは、胃カメラ検査やバリウム検査を受けようという思いにつながってくるのではないのでしょうか。ピロリ菌検査によって、検診に対する関心も高まるのではないのでしょうか。

現在、私は自費ではありますけれども、血液検査によるピロリ菌の有無を調べる検査をしてもらっております。来週には結果を聞きにまいります。これはあくまでも、ピロリ菌のみの検査でありますので、ABCの判定の検査ではありません。これには、判定検査となれば、ペプシノゲンという検査もしなければなりません。私はあくまでもピロリ菌のみを調べていただいております。自費でたしか2,400円かかりました。今月中に私は人間ドックも受ける予定です。ここで胃カメラは行います。そこで、私の胃の中に慢性胃炎等があると診断されれば、保険で除菌ができると、がんになる危険度を大幅に下げることができるという、こういうふうな流れです。

私は、胃がんリスク検診、ピロリ菌の除菌、消化器の内視鏡のこの三つの検査が一体となった胃がん対策を推進すべきであると考えております。

今、まんのう町においては25年度の胃がん検診として、1、集団検診、2、施設検診、3、人間ドックのまさに3段階の検診体制を整えてくださっております。啓発や啓蒙にも力を入れてくださっていることは承知しております。その結果としての死亡原因や、がん検診受診率はどのような現状なのでしょうか。

そこで、再質問をさせていただきます。一つ、本町における平成24年度、死亡原因上位5位までをお示しください。2、胃がん健診受診率、過去5年間の推移をお示しください。以上です。

○大岡克三議長 健康増進課長、奈良泰子君。

○奈良健康増進課長 川西議員さんの再質問にお答えいたします。

本町におけます平成24年度の死亡原因上位5位についてお答えしたいと思います。

平成24年度に亡くなられた方は全体で263名です。それで、そのうち、1位が肺炎、人数は65名です。2位が心臓の疾患により、52名の方が亡くなっています。3位は悪性新生物（がん）で49名の方が亡くなっています。この49名のうち8名が胃がんです。続いて、4位が老衰で15名です。そして、5位が脳血管の疾患により14名の方が亡くなっています。

ちなみに、1位から5位までの合計が195名、残り68名の方々は、呼吸器系の疾患とか不慮の事故などで亡くなっています。24年度の死亡原因上位5位は以上のような状況でございます。

続いて、過去5年間の胃がん検診率ですけれども、5年前の平成20年度には35.

5%でした。その後、平成21年度は31.8%、平成22年度は31.2%、平成23年度は31.5%、平成24年度は31.3%となっています。対象者につきましては、平成20年度が約6,100人、平成24年度が約7,100名でありまして、4年間で約1,000名ほどの増加をしております。

以上が、がん検診と死亡原因のお答えでございます。

○大岡克三議長 1番、川西米希子君。

○川西米希子議員 ありがとうございます。

本町の死亡原因としても、がんは3位となっております。胃がん検診受診率、過去5年間の推移も目覚ましく伸びはしておりません。国の受診率目標50%と定めております。しかしながら、国の検診受診率も20から30%にとどまっております。そういうところを見ると、我が町はなかなか健闘しているのではないとも言えるとは思いますが、しかしながら、決して高くはありません。本町としては、受診率向上に向けて今後どのような取り組みを行うのか、この点が非常に重要になってくると思います。

先日、まんのう町の総合計画実施計画、これをいただきましたので見せていただきましたが、ここで胃がんについてのみ質問をいたします。

まず1点目ですけれども、25年度の胃がん受診率目標を31%と定めておりまして、26年度も31%、また27年度に至っては40%と定めております。しかしながら、24年度の受診率の実績は、先ほども言われましたように31.3%ですよね。24年度の実績が31.3%であるのに、25年度の目標が31%と下がっております。これが一体

十

どういうふうなことなのか、この点が1点です。2点目ですけれども、27年度に急に目標を40%に上げております。ここではどのような策をもって一気に9%も受診率を上げるのか、この点をお聞かせいただきたいのと、私の質問もこれが最後になりますので、もう1点お尋ねをいたします。

平成24年度から28年度までの5年間を対象として策定された厚生労働省がん対策推進基本法の中にも、当初盛り込まれていなかった胃がん予防が国の方針として明確に位置づけられております。ピロリ菌の除菌が胃がん予防に有用であることも現在はしっかりと書き込まれております。がん検診の受診率を上げるために現在、無料クーポン配付事業にも取り組んでおりますが、胃がん検診に関しては、先ほども言いましたようにクーポン事業はありません。現在は診断と治療の進歩によって、がんは早期発見、早期治療が可能となっております。がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させて、がんを早期に発見する以外にありません。町民の皆様の検診に対する意欲を、関心を高めなければいけません。目標を達成するためにさらなる積極的な取り組みを要望するものです。

そこで、3点目に、町民の皆様の命をがんから守るために受診率目標達成に向けての力強い決意と取り組みを最後にお話しいただきますように要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○大岡克三議長 健康増進課長、奈良泰子君。

○奈良健康増進課長 川西議員さんの再々質問にお答えいたします。

まず、実施計画における目標ですけれども、この数字は実績の数字が入っていると思われれます。それで、目標ですので、実質数字を2年連続目標とするのも違和感を感じますので、今後検討いたしまして、協議いたしまして、ちょっと目標数値をふさわしい目標数値に訂正させていただきたいと考えております。

それから、27年度に一気に40%ということですが、国が定めておるのが50%ですので、やはりある程度高い目標、40%までちょっと近づけていく必要があるかなと思って40%にしていると思います。

それで、それをどういうふうに進めていくかということですが、やはり一人一人の意識を、検診を受けようという気持ちを持っていただくというのが一番重要になろうかと思っておりますので、やはり広報とか、それから健康相談、それなどによりまして、やっぱり住民の皆さんにぜひ受けてくださいねということをお伝えしていく、これが一番でないかなというふうに思っております。

それから、受診率についても、やはり国の定める50%を目標といたしまして、少しずつ上げていきたい、そういうふうには思っております。

以上です。よろしく願いいたします。

○大岡克三議長 以上で、1番、川西米希子君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、三好勝利議員の質問は一問一答方式での申し出があります。

11番、三好勝利君、1番目の質問を許可いたします。

○三好勝利議員 私は、毎度毎度申しますように本当に非常に簡単で、ただ執行部、それから所管の部署がやる気があるかないか、ただそれだけの問題です。

まず、1点目に、先ほどは非常に胃がんとかなんとか成人の関係の質問でありましたけど、私はそこに到達する乳幼児の関係の一番大事な質問をいたしますから、それを的確に町長の胸の内で結構ですから、数字とかそんなのは結構ですからお答え願います。

まず1点目として、レジュメに出してありますように、仲南地区の幼保一元化、総合保育園の進捗状況はどのようになっておるのか。関係者は待ちに待って夢に見ておるのは十分理解しておられるのかどうか。そんなことは関係ないがと、町の方針でやるんだと言うか、地域の若いヤングのお母さん方の本当に夢を持って、新しい施設というのを夢見ております。

26年の春に開園ということでやっておりましたけど、いまだ学校はない、どなんなっとなんと、これだったらもうこの地区から出て行って、よそのええところに行こうかというようなお母さんもおりますが、まあ待ってちょうだいというようにしております。

その中で、いろいろ事情はあるとは思いますが、このずれた経緯を十分わかりやすく説明していただくのと、中央政府のように、いつも言うように、ころころころころ総合保

育園やると言ったり、やらないと言ってみたり、保育料も無償化にするとか、もうころころころころ、うそというか、失礼ですけど、あれだけの政治家の方が、昨日言うたことときょう言うたことと頭がかわればころっと変わると、そういうようなことでなくして、我々の地区はやっぱり合併当初からずっと栗田町長かわっておりません。まだまだ元気だから続くと思います。

そういう中で、どのように考えておられるのか、それとも、またあと5年か10年かかるのか、2年のうちには出るのかということをご十分考えていただいて、難しいことはありません。先ほど答弁でありましたように、通告でないから云々と言いますが、私の場合は通告云々じゃなくして、諸外国の問題、シリアの問題、そういう問題じゃなく、本当に身近な日常生活の中の一片でございますから、そこらは通告に十分なくても町長の胸の内ですら十分判断していただきたいと思います。これが1点目です。

2点目、3点目、本来ならこれは教育長に御答弁願うんですけど、まだ教育長は5月13日に拝命されて、まだ3カ月しかたっておりません。幾ら切れ者で優秀な方でも2カ月や3カ月で全て町の教育行政がわかることはないと思います。ですから、町長にこれは答弁をお願いします。次の件は、教育長にお願いしますから、よろしくをお願いします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好勝利議員さんの質問にお答えをいたします。

仲南地区の幼児教育施設の進捗についての御質問でございます。

仲南地区の幼児教育施設の建設につきましては、3町合併において仲南地区の重点施策の1つでございます。内容といたしましては、当初、仲南東幼稚園と仲南北幼稚園を統合し、新たな幼稚園の施設利用を図る計画でございました。その後、時間はかかりましたが、平成24年度より実施に向けて仲南地区幼児教育検討委員会を設置し、以降4回の審議の後、本年4月5日に最終案の答申を受けました。

内容といたしましては、仲南公民館南側、サンスポーツランド仲南のゲートボール場及び芝生広場の埋め立て、かさ上げを行い、既存の駐車場約半分とあわせて施設用地を確保した後、幼稚園と保育施設の整備を行うことが望ましいということでございます。

町といたしましては、この答申を受け、本年度における造成工事を予定いたしております。また、建物の設計につきましては先月8月23日より公募を行っておるところでございます。なお、幼稚園建設にかかる補助金の要望も行っておるところでございます。

当初の計画がずれ込みましたのは、満濃中学校の老朽化が激しいということで、地元の皆さん、また地元の議員さんにも十分御理解を賜り、満濃中学校の改築を優先した結果、遅くなりまして、まことに申しわけなかったと思っております。今後、できるだけ早く整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○大岡克三議長 11番、三好勝利君。

○三好勝利議員 時間に限りがありますので、簡潔に申し上げます。2点目です。

ある施設のように、逆にええか悪いか手心を加えていただいて、本当にまんのう町民も

弱って、議会も弱っております。最近、テレビでも放映されましたけど、私の友達から何か所からか電話がありました。何のことやと、事実を申し上げたら、それはもう絶対にだめやというのをお聞きしておるんです。きょう、町長もある議員の答弁にありましたけど、そういう結果にならんように、もうここまで来たら、あと一月、二月、3カ月はいいじゃないですか、立派なものをつくっていただく。ただし、今度の場合はね、中学生と違いますから、子供が暴れて壁をぶち破ることはないです、おしめした子ですから。その点、壁を薄くして中の柱をまた抜かれたんでは困るから、私今回これ出しとんですよ、これ、はっきり言うて。

皆さん聞いておりますよ、これ。私が言うておるのが間違っておるんだっいたらいつでも言うてください。どこへでも弁解に行きます。本当に残念きわまりないようなああいう事件が出てきたんですよ、本当に。我々は超一流メーカー、全幅の信頼のもとに一部の手心を加えていただいたわけで、こういう結果になったんです。ですから、今度の乳幼児施設は、まず暴れることはない、先生も暴れることはないでしょう。だから、壁は薄くてもいい、柱を抜いてもはぐることはないから、わからんだろうというようなヒントを得てやってもらったんでは困るから、あえてここで申しておきます。

今度はもう工期検査を毎月毎月毎月、毎日ぐらい、週に3回ぐらいのような予定でやっぱり写真撮って、現場写真撮ってやるべきだと本当に思っております。非常に残念きわまりないです。どこを信用していいかわからん、結局信用できるのは我が町内だけだというように町民の方もおられます、でしょう。さっきも言うたように世界のスーパーゼネコンを全幅の信頼感のもとによって、おまえらが十分検査しとらんと言われる方もおりますけど、むしろ我々が指導を受ける立場なんですよ、よう皆聞いとってくださいよ、執行部も。指導を受ける立場の者がああいう結果を残したんです。ですから、今度の幼稚園の場合は絶対的に一流企業とか何でも結構です。とにかく、技術プラス人間性、会社のモラルを十分に考慮して示していただきたい。これを切にお願いしておきます、本当に。

大事な子供を預かるのにね、中学生だったらいざとなったら逃げれます。おしめした子がね、何十人おるわけなんですよ。なぜ、こういうことを言うかというね、あいつは幼稚園のことばかりええ格好して言いよるといふ人もおるんですわ。ええ格好じゃないです。やはり毎年ずっと検査させていただいております。幼稚園、保育所全部を。やっぱり不備なところあります。でも、やっぱりもう少し待ってくれと、今大きな金を設備投資すると無駄金になるから、2万、3万、4万だったらええけど、何十万、100万、200万というのはもう目の前に来とるから、待ってくれと言うて待ってもらって、次行ったら、あの話はどうなったんですかって。いや、本当に。その我々の立場わかってくださいよ。事情はわかりますよ、事情はありますけど、やる気があるかないかの問題なんですよ、そこは。金はどなんでもなりますよ。借金でもすればなります。ですから、そこら辺がやっぱり欠けておると。住民は本当に楽しみにしておる。

ですから、今度やる業者においては設計図においても十分合議して、やっぱり現場の意

見を十分考えて、何とか博士、何とかの教授、それも大事でしょう。やはり一番肝心はそこで携わる保母さん、乳幼児のお母さん、玄関先を広くして、ミーティングがやりやすいような、そういうスペースも要るだろうし、十分合議して、もうここまで来た以上、多少おくれたわけですから、さっきも言うたように2カ月、3カ月は結構です。ただし、もう絶対に立派なものをつくっていただきたい。この間のような失敗は二度と起こさんように、十分、我々も肝に銘じるし、執行部としても十分肝に銘じてやっていただきたいと思います。その考えを町長、再度お願いします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの再質問にお答えをいたします。

今、三好議員さん御指摘のように、今回の満濃中学校のような事件が、事故が起こらないように、新しい幼児教育施設につきましては十分我々も肝に銘じていいものをつくってまいりたいと考えておりますので、また議会のほうの御協力のほどよろしくお願いいたします。

○大岡克三議長 11番、三好勝利君。

○三好勝利議員 3回目の質問です。

これで、1問目は終わりますけど、本当に町長が、力強い答弁も以前にもいただきました。ですからね、反省は何かでもするって、反省はする、何とかですするというものの例えが、表現が悪いからそれはやめておきますけど、反省だけじゃなくて本当に真摯に受けとめて、町民のことを考えて、町の将来の活性化を考えてやると、四国新聞にも出ていました。100年の云々というすばらしい記事が出たわけなんですよ、去年。前回の教育長は結局最後の言葉として、3月の最終日の教育委員会の総意の決議文ですというのは、教育委員会に残っとるはずやから、教育課長、また後でコピーして、みんなに配っというて。

それがなかったら、前の教育長はうそを言うたことになる。我々に対して3月最後の年度の教育委員会の最終決議案では、26年の春に開園するという文書で私たちはいただいておりますから、これがもしうそだったら、前の教育長、そのときの教育委員さん、全部失格ですよ、はっきり言いますけど。決議文で出してきた、これは公式文書ですか、教育長さん個人の見解ですかと言うたら、教育委員会こぞって相談して、最終的な教育委員会の決議文です。こういう決議文が全然通用せんのやったら、する必要はないやないですか。私はそれを言うとするんですよ、中途半端で言うてないですよ。

やっぱり、地域の若いお母さん、本当に待ちに待っとうんですよ。それを本当に会うたびに言われるから、非常につらいんですよ。うちの仲南地区の議員さんは皆知っていますわ、ちゃんと、議員控室で教育長にいただいて、これですから頑張ってくれと言うて決議文いただいとるんですから、それは本当の決議文だと私も思います。教育委員会に資料があると思えますから、まだ今は結構です。質問に出してないから、質問にないから答えられんと、どうせ言うでしょう。結構です、それは。

ですから、そういうあれがありますから、私はやっぱりあえて言うんですから、ぜひと

もやっぱり今度は満中のような不手際がないように十分検査して、検査して、検査して、やっぱり新しいこれからの乳幼児の保育をやっていただくということを、最後力強い答弁を町長お願いします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さん御指摘のように、新しい幼児教育施設につきましては、町民の皆さん方に喜んでいただける立派なものを一緒につくっていきたく、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○三好勝利議員 はい、わかりました。よろしく願いします。

○大岡克三議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

1 1番、三好勝利君。

○三好勝利議員 2点目に入りまして、これも同じ学校関係で、私が教民の立場ですから、非常に自分の所管の質問をするのは大体モラルの問題でちょっと欠けておると思いますが、私はちょっと人間としてのモラルが欠けてとるもので、あえて相談します。

今度は教育長お願いしますね。今までは以前の問題ですから、今度は新しくこれからの問題でございますので、教育長がやっぱり高校から来られた異色の教育長でございますので、よろしく願いします。

まず、中学校の授業外の部活動については、事務局サイドでどのように考えておられるか。また教育部局はどのように考えて関与できるのか。できるのか、できないのか。できないならできない、なぜできないか、できるんだったらできる。だったらおまえはどう言いたいのかというのを言ってください。まず、それが第1点目でございます。

○大岡克三議長 教育長、斉藤賢一君。

○斉藤教育長 三好勝利議員の御質問にお答えいたします。

中学校においては、これまで半世紀以上にわたって部活動が行われてきましたが、教育課程の基準として文部科学大臣が公示する学習指導要領の中での位置づけは、その時々によって、教育課程外に位置づけられたり、部活動代替制度に位置づけられるなどの変遷がございました。一貫しておりますのは、教育課程の中に位置づけられてはこなかったということでもあります。そのため、中学校における部活動は、全国的に統一された理念やシステムのもとに運営されてきた各教科や特別活動とは異なる経過をたどってきております。それは、言いかえれば、各地域や各学校の有する資源や人材を生かした特色ある活動をすることや、活動の結果としての教育上のさまざまな成果を得られる利点があるということでもあります。

実際、これからの部活動については、平成24年度から実施されております新中学校学習指導要領の総則第4の2に、部活動の意義や留意点として、次のように規定されております。

スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資

するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。

この規定で注目すべきことは2点あると思います。まず前半部分の規定により、学校はみずからが定めた教育方針に部活動を関連づけるとともに、それに基づいて、部活動に用いる施設・設備の配慮や指導者の配置を考慮した工夫ある運営が求められております。続く後半部分の規定により、地域が有する施設・設備や人材の活用を通して、それぞれの学校の特色ある部活動を実現することが求められております。

このような状況や規定等から、中学校における部活動については、議員御指摘のように地域が有する資源や人材を有効に活用する工夫が必要であります。第一義的には学校が計画し管理運営すべきものであり、教育委員会としては、その教育的意図を理解し、さまざまな形で支援することが求められているものとして取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○大岡克三議長 11番、三好勝利君。

○三好勝利議員 非常にまあ、文科省、文科省と言いますけど、私が言うに、文科省の大臣がころころころころかわるようなところを当てにしているもつまりません。やっぱり、地方は地方で、やはりまんのう町はまんのう町独自、やはり都市部は都市部で独自、運動場の十分ないような学校もあります。我々の満中の場合には不備があったけど、まあまあ今運動場もできつつあります。

そういう中で、私が提案したいのは、琴南中学校あります。先日も行ってきました。広い設備で給食室も、それから学校も数億円というのを入れて耐震装置、全部地元の監査委員さんがおりまして聞いてみると、約1町歩あると、敷地がね、1町歩。ほとんど使っていないと、しのびがたいと、何かええ方法ないだろうかというので、私がヒントを得た。ただ、生徒がおらんからつまらん、つまらん、つまらん、いつまで持つやろうか、もうその話ばかりでしょう。明けても暮れても、何年度には何人になって、保育所は何人、小学校は何人、こんなことはわかっておるんですから。それから、将来老人が何ぼになるというのは大体普通で長生きすれば、今おる我々が老人になるわけですから。

ですから、そこですね、例えば先ほど言うたように、教育委員会同士でタッチしにくいけど、学校の云々で任せておるといこと、向こうにもやっぱりちゃんとした立派な校長がおる、満中にも校長がおります。

例えば、この前、私がちょっと役場の玄関で見たんですけど、琴南のブラスバンド8名ぐらいでやっておりました。指揮者が一生懸命やって、皆さん、一生懸命ブラスバンド吹いているわけです。結構絵になってます。結構絵になつとる言うたら失礼ですけど、昔は琴南中学のブラスバンドとかテニスは、やっぱり県下でも名が通ったそうです。それがだんだん現在の状態になってきた。

例えばそこでね、満中の場合は数に限りがあると、楽器にね、楽器は恐らく数限りがあ

ります。だから、やりたくてもやれない者もおると、交代で使用しとるという点もあります。だから、結局そういうふうなプラスバンドなんかに主力的に活動したい者はどうあるべきかと、やったらシフトして琴南で十分あれするということは、結局やれば、県のほうから教育委員、先生の配置はするとなつとるでしょう。だから授業と部活はやっぱりある程度連動しておると、野球部にしても、テニスにしても、バスケットにしても。野球、バレー、バスケットやったらある程度人数がいるでしょう。端的プレーと個人プレーの体操とか卓球とかテニスとかだったら施設があるわけですから、でもこっちでやれば卓球台もあいてない、テニスのコートもあいていない、その場合どうあるべきかと。つまらん、つまらんでなくして、やっぱり皆さん立派な知恵を持とんですから、十分考えてくださいよ。幾ら知恵出したって金は要らんのですから、1杯飲んで飯食うたらエネルギーが出ます。でも、施設をこしらえとしたりは金は要ります。現にある施設をいかに利用するかということ、それを問題提起して、あの辺はやっぱり中学生はわあわあ言うとな隣もにぎやかになるでしょう。草がぼうぼう生えて、プールはきれいな水があつて誰もおらんと、本当にもったいないですよ、これ。

新しくこれからつくるんだったら私も言いません。うちのあの幼稚園のさっきのこれはまた別問題ですけどね。結局、合議ができるならね、十分PTAと生徒と校長さんと合議して、何人が希望と、その場合はバスで送ると、バスは空で走つたつて6,000万、7,000万、空気運んでも補助金出しとんでしょう。それをまずヒントで考えたらどうですか。新たにバス路線をやるんだったら何千万と要るんですよ。それを十分活用して、いかなかったらデマンドタクシーもあるじゃないですか、5人や6人だったら。

そういうね、やっぱり夢のある配慮をしてやれば解決はつきます。ただ単にこっちへ来い来い、来い来い、来い来い言うだけで、つまらんつまらん、もう将来おらんようになる言うて、おらんようになることないですよ、あれだけの施設があつて、人間おるわけですから。それを我々はやっぱりこれから活性化に向けて、ふやすことを私は考えたいんです。

ですから、一度ね、教育長の答弁のように、部活は十分重要やということを教育長は認識しとられますから、これからの教育長ですから、まずね、前も言うたように、県の高野連の会長も務めたような方ですから、そういう運動面とか文化活動においてもね、私はピアノしたい、私は習字を習いたい、私は絵を習いたいというのもやっぱりスペースがあつて限度があるはずですよ。そういうところでじっくり向こうのスペースを利用して、今の中学校、せめて最低倍ぐらいの人数にふやして、午後はそういう放課後の主力的な部活をやるといふ夢を持ったような教育を少し考えてみてください。それに対してどうですか。

○大岡克三議長 教育長、斉藤賢一君。

○斉藤教育長 三好議員の再質問にお答えいたします。

議員の御意見、本当にありがたい御意見だというふうに思っております。私たちはやっぱりアイデアで勝負しなければならないというふうに思っております。御意見を十分に伺った上で、それを教育委員会として指導できる部分については十分に指導してまいりたい

というふうに、こういうふうに考えております。どうぞ御理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○大岡克三議長 11番、三好勝利君。

○三好勝利議員 さすが、これからの異色の教育長であり、力強い答弁をいただきました。本当にああいう既設を十分利用して、新しく新しく、どんどんどんどんあれするんじゃないなくて、高篠地区のようにこれから足りないというところもやっぱりフォローせないかんやろし、あそこは寂れる一方、本当にあれだけの施設がね、立派な施設です。先生も立派な先生、校長も立派な校長がおられます。そういう中でね、何とか使う方法を我々一緒になって努力して、生徒、校長、父兄に理解をしていただいて、やっぱりよかったなと、そういう夢のある教育を今後とも目指していただきたいと思います。教育長の力強い答弁をいただいておりますから、再度の答弁はもう結構です、もうぜひとも強力に何とか力を発揮してよろしく願いしておきます。

○大岡克三議長 2番目の質問を終わります。

ここで、議場の時計で13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○大岡克三議長 それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。

続いて、三好議員の一般質問の3項目の質問を許可いたします。

11番、三好勝利君。

○三好勝利議員 ちょうど途中で水入りになりまして、いろいろ町長さんも少し頭冷やされたでしょうから、十分また別の角度から考えていただきたいと思います。

3件目は、これもうどなたでもわかる、やはりこれは町長に質問するんですけど、町長の得意中の得意の分野でございますので、十分わかりやすく説明いただきたいと思います。

3点目です。県・町発注の全ての事業の入札に関して、どのように町当局は考え、また関与できるのか。また、落札業者が下請に出す場合の指導、関与はできないものか、できるものか。なぜならば、事情があつて丸投げか、8割投げか、半分投げか、わからんですけど、そういう事態も見受けられるという事実が出ております。

もし、私が提案したいのは、そういう業者、手いっぱい丸投げしたり、下請に出さなければいけないような業者になぜ指名して入札するかということです。ないものはたくさんおるわけですから、強いものがどんどん取って、ほらほら、ほらほらばらまいて、それも町内ならええけど町外へばらまかれたんでは、町内もぬけの殻でしょうが。私、それをやりたいんです。

ある町は観光教育もしっかりしています。食材が年間約100億ぐらい消化しております。その6割から7割が町外・県外に流れる、そしたら地元の業者は何で食うていくんですか、結局トップとして。そこのとこの事情があるでしょう。でもやっぱりこういう厳し

い時代になってくると、やはり我が町の場合は手いっぱい業者はわかるんですから、無理して入れることないでしょうが。法律でそういうのを入れないかんのやったら、それは仕方ないですよ。ほんで、ほかの力ない業者はじっと指くわえて待っとると、そのうちいづれ閉鎖する、こういうのが現状なんですよ、実際に。

議員の場合は力があって、1期目からでもこうやってばりばりとやれます。町の職員の場合は、やっぱり何年か経験を踏んでここに座らんと物が言えんわけですよ。我々、きょうあったら、あしたからでも議場に入れる、そういう立場なんです。ですからね、やっぱり全てを把握して知っておるし、さっきの幼稚園の話にしてもそうでしょう。本当に皆待ちに待っとなんですよ、そういうような声は全部知ってますから言うんです。

この公共事業についても、やっと今度政権がかわって、ある代議士さんは公共事業をある程度出してやらんと活性化にならんという人もおるんです。道路、バイパス、瀬戸大橋、どういうあれでできたかと、使ってみて便利なんはわかるとる。使ってみて便利だけ、ああいうの何ぼでもつくってもいかんと、通る本人が言うとなんですわ。道路いうものはイノシシや牛が通るわけやない、人間が通るわけなんです。ですから、そこで、結局、満濃、仲南、琴南の場合を例に挙げてみますけど、ほとんど集中豪雨が来ても、一遍やった公共事業がそこから飛んだというようなことはあんまりありません。尾の瀬の下で数年前ですけど、集中豪雨で、それは結局、松枯れで根っこが枯れてしもて、そこへ集中豪雨が来て、ドスンと来たと、その数本の松がそこから飛んで砂防ダムが飛んだという事例はありますけど、何もなくて集中豪雨で砂防ダムが飛んだ、堰堤が飛んだという、それから道路が飛んだという事例はあんまり聞いておりません。

それだけやはり皆さん業者がやっぱりきちっと、午前中の質問じゃないけど、表面的な名前だけじゃなくして、本当にみんなやっぱり現場の社長、監督が責任を持って、地元やから事業しとるから、結局そういうきちとした事業が出て、本当に言うたら失礼ですけど、あれだけの集中豪雨があっても次の事業が出てこない、非常に我々一般町民としては本当にうれしい、ありがたいです。設備投資しただけの効果はあります。

そういう中で、私が言うようにね、最近は発注者というか業者が強いんだということも聞いていますけど、やはり町長ね、やっぱり金払うもんが最終は権限握っとなやないですか、金払うもんが、私そう思いますよ。

ですからね、やっぱり配分を間違えないように、比率もあんまり極端に下げないように、やっぱりそこには従業員には家族もおり、じいさん、ばあさん、息子、孫、それから従業員には家族がおるわけですから、その方が皆さん生活しておるわけなんですから、その生活を守ってやるのもトップのある程度役目ではないかなと思っておりますので、そのところを、もしね、選定ができないのなら、なぜできないか説明して、もし選定ができるんだったら、大体発注した量は決まっていますから、極端で九州のほうからもらったり、東京のほうからもらう仕事はほとんどありませんから、大体わかります。ですから、その辺のバランスをやっぱり協会とかと話し合って、二、三の強い業者が取ってばらまくんでなく

して、やっぱり平均に、そらこれ聞いとったら、要らんこと言いやがってという人もおるでしょう。また、喜ぶ人もおるでしょう。私は一般町民サイドとして話しとるわけですから、その点、町長、的確な答弁をよろしくお願いします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの質問にお答えをいたします。

地方自治法では、売買、貸借、請負、その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、またはせり売りの方法により締結するものとなっております。地方公共団体の調達につきましては、最も競争性、透明性、経済性等にすぐれた一般競争入札を原則とされておりますが、地方自治法施行令では、入札に参加する者の資格要件について、事業所所在地要件、いわゆる地域要件としての指名競争入札を定めることを認めることになっております。

なお、本町が発注する建設工事は、一般競争入札・指名競争入札・随意契約により発注を行っております。町の規定では、原則、設計金額3,000万円以上を一般競争入札、3,000万円未満を指名競争入札といたしております。また、建設工事における指名競争入札につきましては、建設工事の業種ごとに等級別の格付により発注を行っております。

なお、業者選定では500万円以上の工事の場合、公正を期すために副町長を会長とした指名委員会で適正に審査を行っております。

次に、元請業者が下請に出した場合、町は事業者に対して指導関与はできるものか、また、工事の丸投げすなわち、一括下請があるのではないかとこの質問にお答えをいたします。

まず、工事の丸投げとは、工事を請け負った建設業者が、施工において実質的に関与を行わず、下請にその工事の全部または独立した一部を請け負わせることをいいます。また、請け負った建設工事の一部であって、他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事を一括して他の業者に請け負わせる場合であって、請け負わせた側がその下請工事の施工に実質的に関与していると認められないものが該当します。これは建設業法第22条で、一括下請と呼び、原則として禁止いたしております。

なお、公共工事、民間工事における共同住宅の新築工事については全面的に禁止となっております。

では、なぜ建設業法が一括下請を禁止しているのかについて、その理由としましては、発注者が建設業者に寄せた信頼を裏切る可能性がある。また、施工責任が曖昧になることで、手抜き工事や労働条件の悪化につながる。中間搾取を目的に施工能力のない商業ブローカー的不良建設業者の排出を招くなどが挙げられます。

では、下請工事に対して元請人の実質的な関与とはどのようなことかと申し上げますと、元請人みずからが総合的に企画・調整及び指導で施工計画全ての面において主体的な役割を現場で果たしていることをいいます。また、加えて発注者との協議、住民への説明、官公庁等への届け出等、また近隣工事との調整を主体的に役割を果たしていることをいいます。

す。

なお、現在、町で発注しております工事につきましては一括下請はないものと考えております。今後、町におきましても、現場の指導監督はもとより、事業者に対しまして法例遵守の徹底をお願いしながら工事の円滑なる進捗に努めてまいりますので御理解をいただきたいと思ひます。

また、三好議員さんから御指摘がありました、ある業者に工事が偏っておるのでないかなというような御指摘もございましたが、なかなか我々、町といたしましては、町の工事についてはわかりますが、例えば県とか国とかの工事をその業者が持っているかどうかということは、なかなか把握しにくいものでございます。

そのような中で町といたしましては、町内業者には皆さん方に公平にある程度当たるようにということで、それぞれのランクごとの工事件数につきましても、分割発注をしたり一括発注をしたり、いろいろそういったことで皆さん方にある程度満遍なく当たるようにという努力はしておりますが、なかなかその年々の工事の内容等によりまして、そういったことができていないときもあろうかとは思ひます。

いずれにいたしましても、町といたしましては地元産業、地場産業の育成ということ是非常に重要課題でございますので、その点、今後とも十分検討してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○大岡克三議長 11番、三好勝利君。

○三好勝利議員 はい、わかりました。時間が少ないので急ぎますと、また言い方を間違つて失敗して怒られますので、ゆっくりしゃべりますけど、やっぱりさすが町長はプロ中のプロであつて、仕事の配分というのはわかりましたけど、やはり絵に描いたようにはなかなかいかないというのが町長の今の本心じゃないですか。やはり、何回も言う。国・県は強いけど、町の場合はやはり地元の業者と密着型で非常に立場が弱い、担当課長よう聞いてな。弱い。やはり私が言うのは、発注する側が権限を握つて、そこで発注すると。さっきも町長が言われてましたけど、手いっぱいのところ自分で消化できないものを何で呼んでそこへ渡すんやと、そしたら次はもらえるところはもらえるけど、当たらないところは当たらないと。

だから、仕事をね、ランクはありますよ、A・B・Cとかいうのがありますけど、こんな人は別に普通で考えて皆さんほとんど能力あるでしょうが、こんな県が勝手につけてるって、町が勝手につけてんでしょ、こんなCランクなんか、みんな機械持つて、みんな技術者たくさんおりますがな。うちは今度Cランクで入れない、今度Bランクじゃ。その辺がやっぱりおかしいんじゃないですか。ですから、できる能力のある会社はやっぱりCでもBランク、Aは別として。やらなければ、大きな仕事は当たらない。大きな仕事は何社で当たつて、その下は、みんな口あけて待っているという、こんなような非合理的なね、それと、いつときはインターネット云々でしょう。インターネットが横行して、いろんなおかしげな世の中になるんですよ。アイスクリームケースの中に入ってインターネットに

流したばかりが、ハンバーグのつくつとるところで流すような、こういうようなばかりおるでしょう、ばかり、すつとのばかりですよ、これは。くそばかっちゅうん、こういうなんを。

それと選挙だってインターネット、顔も見んとインターネット、ピッピッピッ、あれもします、これもします、こななんでやりよる政府が悪いんですよ。やっぱり私は密着型でいろいろ頑張ってくれよと、あれも頼む、これも頼む、この地域を頼むぞというんで、我々は走っておるから投票率がええんですよ。たまに、ぼつと書いて、ぱっぱっぱつと行って、適当にぼつと逃げて、質問したら水のことわからん、私は前回言うたでしょう。米の相場もわからんようなのが地域から出とんですよ。だから、農業は衰退するんですよ、はっきり言って。

よく考えてくださいよ。そりゃ選んだ県民も悪いすわ。今度はちょっと入れかわったですけどね。ですから、3年間冷たいシーズンが続いたけど、今度また飛躍して、去年の12月からぱつとって株があれだけね。株が動けば、一般庶民は関係ない、これから回ってくるんですよ。中央政府のトヨタとか一流企業のもうけ方見てくださいよ、何百億という株でもうけとるわけでしょう。それは全部税金にはね返ってくる、これから町に回ってくるんです。そういうことをやっぱり我々は十分研究して、やっていかなければいけない。

ただし、大手でも全て大手やないです。今回みたいに、うちは本当に、まあ何回も言うけど、だまされて、だまされて、本当に頭にきてしようがないわ、本当にこれは。町民をばかにしやがって。我々も責任感じとる、執行部だってお互いの関係プレーの責任ですよ、これ、本当に何とかして早急に乗り切っていかないかん。

こういうことは、これからまんのう町内、よそはいいです。まんのう町内には絶対にこういう事業、欠陥が起きないように町長が十分監督して、責任を持って、最高権者ですから、その者にはやらないと、我々言うても権限がないですから、調べて調査する権限はありますけどね。最終的に発注するのは課長、その上の副町長、町長が権限を持つとるわけですから。やっぱりその辺はそういうときに権限を発揮していただいて、よりよいまんのう町の公共工事、それに対してやっぱり私が言うたように家族もおるし、じいさん、ばあさんもおる、従業員の中でも家族がおるわけですから、それをみんな養って飯食つとるわけですから、ただ単に社長がもうけて、遊んで、一杯飲んでというんではないんですよ。皆さんにみんな分配してやつとるわけですから、それを結局、町長が町民の責任持つんと一緒に、会社の社長はそれなりにやっぱり責任を持つとるわけですから、皆さん。だから、事業がきちっといく。

今回もある業者に聞いてみて、ちょっと済まんけど、道路工事するときに生コン打つときに下へ石ころ入れんと、何ぞ残飯でも入れてやるんかと言うたら、そななことは絶対恐ろしくてできませんという、地元の業者は、ずっとおるから。よそから来た業者はそれで済んだら終わりでしょうが。その辺がやっぱり違いますから、地元の業者はお互いに信頼関係持って、近所から皆さん雇ってね、ガソリンとか自動車とか云々、その修理もやっぱ

り近所でやっていますから、その相乗効果はあるわけですから。どこやらの町みたいに、本当にあれもいかん、これもいかんということはなくして、100の金が流れるんだったら、全部というのは無理ですけど、せめて80、90は残して、逆に80、90がよそへ飛んで10残したんでは、これ町は寂れますから。ですから、その辺はもう十分、副町長も聞いてよ、権限持っとんやから、十分發揮して、やっぱり町内にバランスをとって。

それともう一つはね、よう聞いてよ、町内の業者の云々もあるけどね、いざドカンと来たときは、誰がこれ面倒見るんかと。そのときにぼーと気がついて、私が言うようなことをやらずにずっと繰り返して、3社ぐらいが残ったとするでしょう。ドカンと来てやったときは、誰がライフラインのあれさわるん。助けてくれってユンボがない、あれもない、これもない。それじゃ、隣の善通寺、観音寺、みんな忙しくて手が回らん、ほんでもう人力ではだめやと、1週間後には行ったらもう冷たくなつとると、そういうような経緯もあると思うので、自衛隊なんかでも有事の即採用で大きな金を使ってやっておるわけなんですよ。我々は近所に本当にあれだけの部隊がおりますから、本当に恵まれとんですよ、いざとなれば。全部、相当資料、私もいったら相当資料持っていますから。うちの高屋原、この近辺やったら高屋原があれする、北小学校に拠点を設けるというマニュアル全部つくつとるわけですから、行ってみてください。そら立派なものですよ。

ですから、そういうのを我々も踏まえて町内を安心して適材適所に業者も配置しておるわけですから、ええとこもあり、内容的にえらいところもあるとは思いますが、やはりいざとなったら我々は本当に真っ先に飛んできてもらえるのは近所の業者ですから、その辺を町長さんとして十分理解していただいて、強いところじゃなくして、平均にバランスとって仕事を分けてやるというぐらいのね、度量を持ってくださいよ。それを十分お願いしておきます。それで、町長の答弁をいただきたいと思います。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの再質問にお答えいたします。

三好議員さん御指摘のように、近い将来、東南海・南海地震が起こる確率が非常に高くなっております。そういった非常に大きな大規模的な広域な地震等が起こったときは、やはり一番頼りになるのは地元の業者さんであろうと思います。そういった意味も含めて、十分地元の建設産業が栄えるように、また平等に仕事も配分できるように、今後とも十分、指名委員長とも十分相談して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○大岡克三議長 11番、三好勝利君。

○三好勝利議員 もう時間はわずかになりました。きょうはもう時間いっぱいになってあれした、やかましいのが欠席しておるからちようどええんですけど、時間は時間ですから、あともうわずかですけど、町長さんの力強い決意を本当に持ってね、町民から信頼されて業者からも信頼されて、無理はするなよと、時々工事現場見てみまですけど、単なる道路でも裏の張りブロックの捨コン、これは膨大な捨コンどんなんや、これ言うたら、いや、これはやっぱりね、イノシシや牛が通る、人間が通るんだから、これだけやっとかん

と、ちょっとぐらっときたときに潰れてはいかんのやと、そういうきちっとした業者がたくさんおりますから、町内には。ぜひとも、その業者を育成する意味にもおいて十分指導監督を町長、副町長、建設課長、頼んでおきますから、ちょうど時間になりましたから、これでもう答弁は結構です。よろしく願いしときます。

○大岡克三議長 以上で、11番、三好勝利君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、川原茂行議員の質問は包括方式での申し出があります。

13番、川原茂行君。

○川原茂行議員 私は先ほどとちょっと話題が変わりますが、町長の不得手な部分になるのかなと、こう思うんですが、農業問題について質問させていただきます。

まず、国の借金、国債が約1,000兆円、常識的に判断しますと、国・県・町債まで含めて相当な金額の負債がございます。そうしますと、ずんずん財政的には圧迫されてくる。これがまあ、大体の我々の勘での話であります。

そこで、ひとつ、まんのう町の今のおかれておる現状を踏まえて、まんのう町に水田、約1,500ヘクタールほどございます。それをどうやって生かしていくのかなと。まあ、あんまり農家の方が税金を払っていないというのが今の現状だろうと思います。だから、払ってない者からもうけていただいて、払っていただくのが自主財源の確保と、こういうことになります。払ってくれておる人がどんどん大きくなってくれるのも結構ですが、払ってない方から、まあ、払ってないと言うたらちょっと言葉が悪いんですが、あんまり多く払ってない方から、多く払っていただけるような収入を求めていけるような考え方、これが私、非常にまんのう町におかれておる一つの大きな材料ではないかなと、こんなに思っております。

といいますのは、私も仲南地区とか琴南地区、満濃の一部、中山間の地域については、もう水稲、刈り取り、大体終わりました。満濃池から北へ向けてはこれからの水稲でございますので、これからなんですが、その作業をしている方が大体平均年齢でいきますと、やっぱり70代前後が今の農業を背負っておるのかなと、そうしますと、これから10年先はどうなるのかと、こういうことになるわけございまして、まずは、私がきょう申し上げたいのは、青年の方のいわゆる新規就農者、45歳以下の方が農業に新しく従事しますよという制度なんですね。この制度は、5年間で年間150万、これはもう国のほうからだけ出るわけですが、5年間出していただいて、最終的には250万以上の収入を上げなさいと、何とか農業で自立できるような形にもっていこうとするのが、この青年就農給付金の制度でございます。

ここで問題になるのが、その方が恐らく本年6名か7名、恐らく今年は次の世代の方は、あんまり多分やるという方が少ないと私は思っております。というのは、なぜ若い方が農業に魅力を持たないのかと。単純なんですよ、もうけないから、利益が上がらないから農業はやらないというのがこれはもう基本なんです。農業が魅力ある農業であれば、若い方

がやるわけですね。だけでも、魅力がないからやらないということは、単純に言いますと、利益が出ないと、こういうことではありますが、今の70、80の方の中心の農業をこのまま放置しておく、これはもう崩壊するということになるわけです。ですから、今後、この青年就農給付金制度があるのを利用して、こういう45歳以下の方が農業をやっているとするような魅力的なものにしていかないと、この制度自体も潰れるし、若い方が育ってこない、こういう考え方を持っておるわけです。

そういう制度があるうちに、この制度、いつまで続くかわかりませんが、特に今回言われてます。自民党政権になって、農水省の予算が、概算ですが2兆6,093億、昨年より13.6%ぐらいふえてきてとるんです。これはなぜそうなるかというたら、国のほうも農業は今まではまずかったと、しかし、これを何とかもうかる農業にしていこうとするから、金を入れていこうとしよるわけですね。特にTPPの問題、それから、今、農産物の輸出が5,000億ぐらいです。それを1兆円ぐらいにしようという、国のこれは国策なんですね。ですから、これと同じ考えなんです、大きい小さいかだけの話なんです。まんのう町だって、農業で今もうけてない、だから若い方が農業に従事しない。それをもうかるようにすれば、若い方が後継者として育ってくるわけでありまして。

今の約5年間で何とか最低の生活でもできる農業をこれからやっていける土台を築こうとする、その制度をひとつ大いに活用する必要があるのではないかなど、こう思っておりますので、町長さんがですよ、建設業界出身であるかもわかりませんが、農業にもひとつ大きく興味を持っていただきたい。これが、私は将来のまんのうを救う本当に成長戦略に農業をとらなければならない、私、町長さんすごく理解していただけるんだらうなど、こう思うんですが、そこら辺の成長戦略を農業にというお考えに対してどうお思いなのか、まずここから入ります。よろしくお願ひします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの御質問にお答えをいたします。

青年就農給付金制度について、現状と今後の展望ということでございます。

青年就農給付金制度につきましては、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図って青年就農者の増大を図るため、国において平成24年度より実施されている事業でございます。まんのう町においても、青年就農給付金経営開始型の給付に向け、既に就農され、この制度に該当するであろう方々に23年度末に説明会を開き、周知をいたしました。

青年就農者自身が事業要件を満たし、その上に青年就農者が地域において策定される人・農地プランの中心的な担い手に位置づけられる必要があります。地域の協力により、町内で24年度には給付金を受けている方が7名となっております。この給付は経営開始から5年間の経営計画承認のもと、経営開始後、最長5年間、年間150万円を受けることができます。就農状況につきましては、年2回報告をしていただき、計画的就農ができるか確認することとなります。

本町においても準備型から経営開始型への取り組みを含め、普及センター、農協とも連

携して、引き続きこの事業の推進を図り、青年就農者の確保に努めてまいりたいと考えております。26年度に向け、国において要件緩和など、担い手育成対策制度の改正が検討されておるようでございますので、それら情報の把握にも努めてまいりたいと考えております。

地域の農業、農村を守るためには、地域で核となる担い手が必要であります。集落営農に取り組む組織や認定農業者の育成に合わせ、意欲ある青年就農者の確保が重要でございます。

就農希望者には、農業大学校や先進農家での実習による基礎知識の習得、普及センター・農協での経営相談や機械導入・施設整備に必要な資金調達相談、そして就農後の栽培技術講習や経営診断など、各種支援制度を活用していただきたいと思っております。町としても地域の担い手として地域農業を発展させていくために、支援が受けられるよう働きかけてまいりたいと考えております。

また、現在行われておりますTPP交渉の内容や農地中間管理機構、経営所得安定対策などの方向性につきましても、今後、明らかになると思っておりますので、それら事業、制度の変更につきましても情報の把握と対応を検討してまいりたいと考えております。

また、川原議員さん御指摘のありました農業の成長戦略についてはどのように考えておるかということでございますが、今一番大きな我々農家の抱える関心は、TPPの方向がどのように向いていくかということでございます。今は国としては特定品目に入れて除外をするというような方針を打ち立てておりますが、これがどのようになるかはわかりませんし、それがいつまで続くかもわかりません。そういったことで、国のほうでも思い切った農業施策、農業強靱化等につきましても、かなりいろんな施策が打ち出されるのではないかなど、このように思っております。町といたしましては、そういった情報をいち早くキャッチし、またそれにつきましても、町としてどういう対応ができるか、それによって成長戦略と位置づけられるかどうかということも十分検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○大岡克三議長 13番、川原茂行君。

○川原茂行議員 町長さんね、お願いしたいのは、TPPとかいうのはちょっと、まあわからない分野ですね、まだ今の段階では。でもおおよそ検討はつくんで、これどっちなんですよ。TPPに農業の品目、5品目、それを入れるか入らないか、どっちなんですから。入ってもいける、入らなくてもいける、これ両方考えとったらどうってことないんです。我々は少なくとも農業に従事する若い連中にはよく言うんです。TPPに入って、特に今、関税撤廃を言われておる5品目を仮にいつてもいかなくても、農業をやるんだったらどっちでもいけますよという農業を基本的に勉強せよと、そういうやり方をしておるわけです。

ですから、それが決まってからやっぴよったんではもう遅いんです。もうどちらかになるわけですから、どっちでも、仮に右へ寄ろうが左の戦略をとろうが、このまんのう町の

土地がよそへ出ていくわけでもないし、よそへ出ていくんだったら人口もなくなってしまうんですが、そういうわけじゃないんです。農地は残っておるんですから、自分ところの息子が県外に行こうが、国外行こうが、じゃあ都会の東京からまんのう町へ来たって別段問題ないし、要するに農地は今1, 500ヘクタールそこそこはあるわけですから、それをやっぱり維持・管理し、ただ維持・管理だったら国土保全とか環境問題、植物の多様性の問題、いろいろな問題はあるけども、そうでなくて生活を農業でしていくんですよという基本的な考え方、それをするんであればTPPのどちらになるか、これは我々はわからない段階であります、どちらになってもいけますよという考え方をまず持つべきだと、若い方、そこを勉強してもらわないかん。

もう1点、これは恐らく、来年度ですね、来年度の概算要求の中にも含まれてきますが、今の7人でとまっているというのはもう昨年と変わらない。新しい方が今年は申請者がなかったということだろうと思うんですが、今は完全な新規就農者ですね、今までは、7人の場合は。ところが、来年からは自分の後継者として経営移譲してでも、新規就農者と同等の対応でいきますよというのも、これ大体基本的にはわかっただけです。そうなってくるとね、自分とこ、今までは本当に農地を持たない方が農業をやろうとするから、いろいろな苦勞も特別された。それは、町を含めてやっぱり近隣の先輩がいろんな指導をして、それがとっつけるように農地を貸してあげたりなんかして努力してきたわけです。

ところが、来年からは親が農業をしておるのを、まあ農業しておるかどうかは知らない。農地がある。親は公務員かサラリーマンかわかりませんが、親から経営移譲せられた農地でもあろうとも、これは新規就農者と認めていきますよということも言うてるわけです。ですから、これは恐らくそうなってくるだろうと、予測も大事なんです。確定ではないけども、予測というのも大事なんです。どちらになるのかなと判断するのも、これは町長さん非常に大事なんです。それは当たれば先見の明と、こういうわけですから、そこら辺も踏まえながら、まんのう町に1, 500ヘクあるのを、例えば、私考えたことないんですが、若い方がこういうこと言うんです。

我々の時代には、農業というのは粗収入があった場合に純益は大体2割ですと、8割までやっぱり必要経費に出ていく。なぜそなに出ていくんやと、やっぱり農機具、一番高いのは農機具、こういうものが7割まで出ていく計算は、若い大学抜けて22、23から44歳までですね、45歳以下ですから、そこら辺の連中と話しよったら、そななこと我々考えてないですよと、少なくとも3割や4割は純益で上げなんだら、そら生活できませんわと、そういう考え、発想してくるわけです。

それはどういうことなかと、ここでポイントになるのが、一番ようけ出ていく農機具をリースなんです。リースでやってもらえんかと、農協とタイアップ言うけどね、農協とは、任意団体のとことやるわけにはなかなかいかない。何でか。45歳以下の、私が言いたいのは、その新規就農者、若い方を育成していくためにやろうとする問題ですから、農協さんはそれはなかなかできない。45歳の人でも60歳の人でもやっぱり平等にせなんだら、

リースの場合ぐあいが悪いわと。農協はここで一つ、一線引かれるわけです。でも、行政の場合はそうじゃないんです。それは独自の町長として農業を成長戦略に持っていかうとする意欲があれば、今、70そこそこの人が10年後に80、90にもなれば、到底いかんわけですから、若い人を育てていくのには、やっぱり魅力があって、言葉で言うたんではいかんのですね。実質、純益が何ぼあって、生活するのは、そら一気に裕福な収入が上げられるとは思いませんが、少なくとも農業で夢が持てる農業、これで生活できますと言えるところまでは持っていく必要があるだろうと、そうでないと若い方は計算は我々よりずっと早いのですから、そんなこと言うたって、今、純益2割やいう農業しよったんではもてませんよと、もう3割、4割はなかったらいかんがなと。じゃあ、どうするんやって、どこを一番肝心に思っとんやって、農機具代をリースにしてくれる方法を考えてつかよと、これだったらいける。そういう若い方はよくおるんやけども、なかなかとっつけられんね。

そういうね、まあ金も要るけども、金以上に投資効果があればいいわけですから、将来のまんのうの農業、私、琴平や善通寺の農業考えとらへんのや、まんのうの農業をどうするかと、ここなんです。今、1、500ヘクタールあるのが、本当に7人で守れ言うたってそれは無理な話であって、いろんところで多角的経営していく方もおれば、施設を持って少ない面積で収入を多く上げる、いろんな方法はあるわけですから、ですから、相当な数の方が農地を守っていかんだらいかんわけですから、私、町長さんをお願いしたいのは、まんのう町のこれからの成長戦略は農業に、そればかりは、私はお聞きをしません、農業も成長戦略の一端としていかうとする姿勢が欲しいんですが、再度お聞きいたします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの農業施策についての御質問にお答えをいたします。

先ほどもお話をさせていただきましたが、今まずは農業についてはT P Pの問題が大きな山場を迎えておるところでございます。いろいろ新聞紙上等もT P Pについて反対・賛成論がたくさん出ておりますが、農業につきましてはほとんどの方がT P Pで農業が関税がなくなると、これは香川県としても壊滅状態になるというような試算も出ております。

しかしながら、そういうような中で新聞・テレビ等を見ておりましたが、うちはやり方はこういうやり方をやっておる。だから、T P Pがどうなろうと、全く我々のところは影響がないという力強い発言をされておる農家の方もおられます。しかしながら、それはほんの一握りの一部の方で、ほとんどの大部分の方が、もうT P Pに参加して農業品目が入れば壊滅状態になるということが県なり国なりもうたわれておるように思います。まんのう町だけが、それでやってT P Pの影響を全く受けなくて前へ進んでいけるとは、なかなか私も思いません。

しかしながら、食糧自給率の問題等に関しましても、これから自分たちのまちで自分たちの地域で食糧がちゃんと自給自足ができるような、食糧生産ができるような方策も非常

に重要になってこようかと思えますし、これからは地球温暖化等で食糧難の時代になるといふようなことも言われておりますので、農業施策につきましても、今後の成長戦略の一つとして捉えていきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大岡克三議長 13番、川原茂行君。

○川原茂行議員 町長さんね、今の成長戦略に捉えていきたいって、成長戦略、幾つかある中に農業も入れていきたいと、こういうお言葉、本当に私心から歓迎するわけでありませう。

そこで、そういう町長さんの前向きな積極的な姿勢を再度確認させていただくというか、もう一押しというところまでちょっとお聞きしたいというのは、通常ね、TPPはちょっと除外して、先ほど言われたとおりなんです。TPPに入る、入らない、これは9割以上の方が壊滅するだろうと、まあ1割もの方はおらんと思えます。5%か、それぐらいの方はいや、入っても私はそれは考えてやっていますという方もおいでませう。

ただしね、やっぱり農業も今まで昔からずっと来た歴史と文化を守るのも大事なんですけど、やっぱりハイテク農業、今ね、ちょっと基本的に調べてみますと、10人そこらで、やっぱり1,000億近い収入上げておるところもあるんですよ、現実に日本で。ですから、これからの若い方がやるのは、我々よりも当然馬力はあるし頭は切れるし、そういう方に魅力を持たすのは、そういうのを後押ししてやったら、今までの農業と全く違う、TPPと関係ない農業が出てくる、発想が出てくるんです、持っとるんです、今。ただし、持ってはいるんですけども、あとわずか、悲しいかなそのとつつくところが問題なんで、とつつかせてやれる、現実にとつつかせてやれることを後押ししてやれば、その中の新規就農者で入ってこようとも、その中の全ての方がそれかといえ、それはまた問題があるかもわかりませんが、その中には、そういう優秀な方もおいでるわけですから、それをひとつどんと伸ばしていけば、あとはやっぱりそれに見習いでいくわけですから、私はひとつね、今、町長さんが農業を成長戦略の一端として考えたいということは、本当に心強く歓迎をするし、今後の若い者にも、やっぱりうちのまんのう町はこういう考えを町長さんがお持ちになつとるといふことも、どんどん言うていけますからね、それは本当に心強い限りであります。

しかし、町長さん、それもう一つ先ほど言う、今までの歴史と文化も大事なんですけど、そういう農業も大事にしていかないかん。しかし、ハイテクの農業も当然考えていかないかん。それで、まんのう町なぜ、私が農業ですから、それ言うんではないんです。ばかりではないです。それもありますけども、なぜ言うかという、一番立地条件、香川県から考えてね、香川県の中でですよ、日本列島ずっとひもとくと、そらいろいろあるでしょうけど、我々はよそのことは関係なし、香川県のまんのう町以外のことは参考にはしまさけど、勉強はさせてもらいますけど、まんのう町の今の姿を基本に置きながら考えていくわけですから。一番いいのは水が清流なんですよ。少なくとも、下流よりはきれいなのは間違いないんです。ただ、水が少ないというのはあるんですけど、それは別の角度で勉強させて

いただきたい。

しかしまあ、一番いいのは立地条件的に恵まれておるのは、中山間、中山間なるがゆえのいいところがあるんです。そこで、どうしても水が悪くてできないというものができてくるんです。そういうものがハイテク農業の一端に関係してくるんです、この水が。そういうものを考え合わすと、まんのう町は私が考える以上、私だけの独断じゃないんです。いろんな方にもお聞きはしとんです。専門的な方にもお聞きしとんです。まんのう町の中山間、特にね、中山間のところはこれからのハイテク農業には一番いいですよと、そういうのも聞いていますからね、ひとつこれは町長さん、本当に思い切った決断をしていただき、また、課長にも町長さんが言わんでも私が言いよることを聞いて理解してくれる課長ばかりだと私はそう思っております。まあ、その程度しかまだ川原、わかっとなのかという課長ばかりだと思っておりますから、一つ言えば5がわかり、10がわかるような課長ばかりだと思っておりますので、町長さんのこれからのかじ取り一つで、まんのう町はすばらしい町になることを私は確信持っています。

ですから、町長さんの意欲と熱意、これを再度に再三になりますが、これで終わりますが、お聞かせいただいて終わらせていただきます。お願いします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再々質問にお答えをいたします。

川原議員さん御指摘のように、確かに我々の地域は平野部といえますか、どちらかといえますと、中山間地域ということでもあります。それはそれですばらしい環境であるというふうにも思っておりますし、この讃岐平野の中でも我々の地域の、特に山間部のお米は寒暖の差も激しく、非常においしいと、また、清流の中で育てられて非常にすばらしいお米ができていたというような高い評価もいただいております。

そういったことで、今後そういったものを十分大事にして、これからも農業を伸ばしていきたいと思っておりますし、米だけでなく、いろんな多角的なものも取り組んでいきますし、それにやはり付加価値をつけていくというようなことも非常に重要になってきます。また、若い新しい人たちのハイテク農業といえますか、そういったものにも十分目を向けて支援をしていきたいと思っておりますし、十分、我々の地域、これからも農業に力を入れていけば、成長戦略の一つに十分になっていくものと思っておりますので、今後とも御支援のほどよろしく願いいたします。

○川原茂行議員 終わります。ありがとうございます。

○大岡克三議長 以上で、13番、川原茂行君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、本屋敷崇議員の質問は一問一答方式であります。

5番、本屋敷崇君、1番目の質問を許可します。

○本屋敷崇議員 5番、本屋敷です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

町の運営とは、手こぎボートなのかもしれません。そのボートのかじを町長がとり、議員がこぐ。しかし、そのかじ取りが間違っているとすれば、私たち議員はこがない。かじ取りのその先に滝があって、船をこぐ議員はいないでしょう。

高度成長期、自治体という船は広く安全で流速のある川を国の大きな船の後ろについてこいできました。決断を迫られるかじ取りも少なく、こぐかこがないかの決断を迫られることも少なかったのでしょうか。しかし、その川がいつの間にか危険な川になり、国の船は座礁し、町の船もみずからの決断に迫られている現在、我がまんのう町も少しの判断で座礁しかねない状況にあります。

現在、まんのう町は始まって以来の大きな事業に手をつけているわけですが、その事業こそが船を転覆させかねない事態を引き起こしています。今求められるのは決断を間違わない、頼れるかじ取りであり、こぎ手なのでしょう。僕もお世辞ではなく、町長の人柄には好感を持っています。一緒にお酒を飲むのも好きだし、語らうのも好きです。しかし、僕たちの船には2万人という町民が乗っている以上、そういった人柄のよさと、かじ取りを混同してしまえば、町が不幸になってしまいます。町長、今あなたのかじ取りは正しいですか。何点か例に出して、問いましょう。

昨日、決算の上程で質疑もしましたが、壁が壊れた後に全てのサービス購入費を払う。あなたはもしだめだったら返してもらおうと言いますが、特別委員会で山下設計、統括マネジャーを参考人招致しただけで、要求水準は超えていないであろうという答弁が返ってくるのです。お金を払う前にもっとすべきことがあったのではないですか。さらには、後で返していただくというものも口頭でお願いしただけで、念書も何も取っておられない。本当に返ってくるのでしょうか。そのお金はあなたのお金ではなく、船に乗る町民のお金なのですよ。

また、弁護士を通してお願いした建築士の先生が手直しの判断をするのに、工事写真は出てこない、施工図も出てこない、工事監理の確認書もないという状況でありながら、判断しないあなたにかわり、議会が破壊検査を進めました。破壊検査当日、破壊しなくてもいいんじゃないですかという設計士に、破壊を進めたのはあなたではなく、私たち議会です。その結果は、壁の下地は十分ではなく、ずさんな手抜き工事の状況が確認できた。

あのとき、壁を剥がさずに上から新しく壁を張っていた場合、手抜き工事もわからず、安全性の確保もできていなかったでしょう。残念でならない。なぜ、あのとき同席していたあなたの口から、いや、このような状況だ。壁を壊さなければ議会や町民はもちろん、第一に私の納得がいかないと言ってくれなかったのか、そう思っているのは私だけでしょうか。

また、特別委員会が設置され、国や県にもお願いしなければならないと言っている委員会がいることを知りながら、あなたは執行部だけで出かけて行ってしまった。このような状況を好転させたいのは私たち議員も同じであり、国や県にお願いにいくのに執行部だけでなく議会も含めたほうが効果も高く、私たち議員も納得できるのがわかりませんか。

契約前に、これ以上の増額はないと言っていた大成建設が2億800万の増額をお願いしてきたときに、1人で東京の大成建設に行って交渉し、認めてきてしまう。契約主がみずから相手のところに単身で交渉に行く、このことがいかにおかしく、相手がまんのう町をばかにする要因になっているとは思いませんか。

栗田町長、あなたは2万人の船のかじ取りであり、私たち議員はそのかじを判断し、前にこいだり、時には後ろにこがなくてはなりません。今、我が町が置かれている状況をよく理解していただき、船をこぐ私たちが納得のいくかじを取るために、私たちが納得させるだけの力が必要なのではないのでしょうか。

まず、正すことは正し、次に進んでいかねばならないということから、今私が述べたことについていかに考えているのかをお聞かせください。以上です。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 本屋敷議員さんの御質問にお答えをいたします。

我々は通告書に基づいて答弁を考えております。事前にそういった具体的な質問を項目別に上げていただければ私も十分もっとまともな答えができたかもわかりませんが、今聞いたばかりでございますので、十分な答弁ができるかどうかわかりませんが、答弁させていただきます。

まず、今回の満濃中学校PFIの体育館の内壁に穴があいたという問題でございますが、この前、皆さん方に現場のほうへ来ていただいて検証してもらおうということで、私のほうから現場のほうへ来ていただいて、壁を剥がしますと、議員さんが指摘する場所をどこ

十

でもあけて検証してくださいということで、皆さん方に招集をかけたところでございます。そのような中で、設計士の先生がああいう発言をされたかもわかりませんが、私としては当然、皆さん方来ていただいているので思ったところを剥いでいただいて十分検証をしていただいたところだというふうに思っております。

また、契約前に東京のほうへ単身で行ったと言いますが、それは私だけでなく、うちの担当者も一緒には行きました。そして、最後の詰めでこういうことをしようということで話をしてきたところでございます。

また、今後の方向性であります。今回の事件につきましては、町民の皆さん方も非常に心配をしておられますし、不安に思っておられることが多々あると思います。例えば、その1件だけ見ても、非常にずさんな工事がされておるのでないかというような不安がよぎります。そういった中で、本当に建物が常に皆さん方が言われておりますように、子供たちの生活の活動の場であり、また避難場所にもなっておることから、まず一番に安心・安全のことが頭に浮かんでくるわけでございます。そういったことで、きちんと構造計算等ができていないのか、そういったことも第三者機関に早く委ねて、調査結果を報告したいと、このように思っておるところでございます。

まず、一番には検証することが一番大事だろうと思っておりますし、支払い等の問題につきましても、現在のアリーナの瑕疵等についてだけでなく、支払いということになりますと、

全ての検証をしていかなければならないと思っておりますので、アリーナ内につきましては、かなり詳しい破壊検査をしたということで、状況がわかってきたと思っておりますし、その他の部分についてもいち早く専門家集団に調査を依頼いたしたいと思っております。

さきの特別委員会等では、地域から代表者を選んで、その方で調査をしていただくかというような話にもなっておりましたが、私はこれは非常に難しい問題ではなかろうかと思っております。先ほども申しましたように、この今回の建築の検証をしていく上におきましては、かなり専門的な知識も要しますし、かなりの集団でいろんな専門分野で検討していかなければならないと思っておりますし、建築の分野でございますから、当然資格が必要になってまいります。幾ら正しいこと、理論づけて言われても、資格を持っておらなければ全く無効になります。

そういったことで、きちんとした資格を持っている方、もちろん1級建築士ということはもちろんでございますが、構造ということになりますと構造建築士、また設備士等々専門分野が多岐にわたってまいります。そういったいろんな専門家の集団でこの検証をしていかなければ、とてもできないというふうに私は思っております。

ですから、私も県のほうなり、また国の国土交通省のほうへも行って、いろいろ指導を受けていただきました。その中で、国土交通省住宅局、また県の建築指導課とも相談をしましたが、その中で両者とも、もしその検証をお願いするのであれば、この三つの機関であろうというようなことはアドバイスをいただきました。県も国も同じでございましたが、一つは財団法人で非常に公共に近い公共建築協会、またそれにかわる、もし地元であれば建築士事務所協会のような方、またE R Iを始めとする認定機関、この三つのうちの一つを調査機関としてお願いをして調査を進めていくべきであるというようなお話は、皆さん方にきちんとさせていただきました。

それで、その三つの中ではありますが、当然こういう大きな問題でございますので、その三つのどれかにお願いしても受けてくれるとは限りません。そういった中で、町民の皆さん方を安心させるためには、いち早くどこかの機関に頼んで、その中で調査項目等もきちんと取り決めをいたしまして、早急にこの原因究明、また現状の調査を進めていくのが今の一番の私の使命であるというふうに思っておりますので、強いリーダーシップを持って、そういうことを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大岡克三議長 5番、本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 今、町長のほうが強いリーダーシップを持ってというようなお話ではありますが、今、この議会の人間ですね、そこを不安視しているわけですよ。最初の質問にもあったように、議会として納得がいかない部分、金の支払いのときにも、払わせてくれと、いや待てと、議会がとめとるわけですよ。そして、このざまです。

第三者機関にとってもそうですね。先ほどの設計士の先生が破壊検査をもとに来ると、それはわかります。そら破壊検査を指示したのは議会ですから、するしかないやないかと。その前に町長から、このような状況ですから、破壊検査をしますけど、立ち会ってくれま

すかという言葉はありましたか、なかったですね。そして行ったときに設計士の先生が、大成側からこれだけの資料が出ておりますと、もう壊さなくてもいいのではないですかと、議会のほうにお話ししたときに、議会側が言う前にですよ、待て待て先生と、話が違うわと言ってくれとけば、そのリーダーシップを信用できるわけですよ。第三者機関にしてもそうです。頼み方があるんですよ。納得がいかなのや、町としては断固としてやるんやと、その思いで頼むのと、ちょっと調べてくれんかな。この頼み方と全然違うわけですよ。

結果にしてもそうです。出てきた結果をどこでおさめますかという部分にしてもそうですよ。裁判なんて、お互いの主張の言い合いですから、いやいや、わしらはここで納得いかなのやと、それが言えるかどうか。今までの町長のその態度ね、リーダーシップでそれができるのかということが私たち議会の不安視なんです。そこを改めてくれないかと言いはるわけです。でしょう。

壁が壊れたときに、大成のほうで第三者機関、そちらで選んでくださいと、私たちが選んでも納得せんでしようと、あのとき町長もおっしゃいましたね。執行部のほうで選んだだけでは納得いかないでしょうと、議会のほうからも出してくださいと、そういう状況なんです。納得いかないことばかりなんです。

その一緒に東京に行った担当者も、壁があいてから実施設計図書を相手方に返しとる。意味がわからん。委員会の中で竣工図、これも5月30日に出てきとんですけど、5月30日に出てきとる竣工図、その後7月14日でしたかね、ちょっと日にちは忘れちゃったけど、それに体育館、周りのランニングコース、壁が2枚のところを修正して1枚に戻してきとる竣工図、それが本竣工図ですとおっしゃるような担当者、誰が信用しますか。

今、そのように議会は執行部に対して不信感がいっぱいなんです、そこを改めてくれと言いはるわけです。そのリーダーシップという部分で、私がこの問題を皆さんの納得のいくように解決してみせるという強い行動力と態度、そこを見せてくれと言いはるわけですよ。それを見せていただけますかという話、今までのね。こういった部分を間違っていないとおっしゃるならそれで結構です。僕、後ろに船こぐだけです、それはほかの議員さんが判断すればいいでしょう。僕は精いっぱい後ろに船をこぎますよ。そんな状況じゃないでしょう、今。議会議を真つすぐ前によけるように、解決するために、こがすのがあなたの仕事でしょう。

正すことは正す、今後二度と今までのようなそのようなことが起きないようにしますと言ってくれればいいんですよ。そして、これからは議会が納得いくように説明もし、議会側の意見をよく聞き、前に進めていくと言ってくれればいいんですよ。そうでしょう、違いますか。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 本屋敷議員さんの再質問にお答えをいたします。

今まで壁の問題でございますが、私のほうから何月何日に体育館のほうで破壊検査をして、剥いで中を、議員さんの指摘された場所を剥いで見ていただいたら、お集まりくださ

いということで、私のほうから案内をしたと思っております。

また支払いにつきましては、今回払ったわけですが、今後の検証次第によっては、それ当然、返還命令も出てまいりますし、それは今後の結果次第であるというふうに思っておりますし、今までの事象だけ見ても、当然契約違反がございますので、それは当然出てくるものと思っておりますが、その金額が幾らになるかというようなことは、今から進めていく調査の中で明らかになってくるものと考えておるところでございます。

また、議員の皆さん方が納得がいくように、納得がいくようにというような話がありましたが、全員の方が全て納得してくれということは非常に難しいと思います。何人の方かは反対される、納得がいかないというような方もおいでるかとは思いますが、議員の良識の判断をいただきまして、私は前へ進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大岡克三議長 5番、本屋敷崇君、再々質問を許可します。

○本屋敷崇議員 多分、議員の皆さんは覚えてらっしゃると思いますけど、全員協議会でしたね、全員協議会で手直しの工法を言うときに、議会のほうから、おい、下地はどうなっとんやと、いや、それが今大成側のほうに施工図等々を出してもらいよろんですけども、書類がないんですと、書類がないんですじゃ、しょうがないやないか、そんな破壊するしかないやないかって全員協議会で言うたん、うちらですよ。そのときに、いやいや、町長のほうから大成のほうに、こうこうこういうふうに下地はどうなっとんやと、結果ですね、施工図もない、現場写真もない、工事管理書もないと、そのような状況やからと、何月何日に剥がします。来てくださいというもんでなかった。それはもう皆さん覚えてる、間違いない。全員協議会の資料を見ればわかる。

数で押したらええがという発言もありましたけど、それを民主主義ですから、かまんのかもしれませんですけど、この状況ですよ。今までの積み重ね、それで数で押したらええという発言はどうかなとは思いますが、それをされるのであれば、そういうふうにこちらのほうとしてもさせてはいただきますけれども、私たち議会が一緒になって前に進めるような状況をつくるのが町長の姿勢であると考えますが、いかがですか。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 本屋敷さんの再々質問にお答えいたします。

今、本屋敷議員さんのほうから、数で押したらいいがと、私は決してそういう発言はしておりません。訂正してください。

○本屋敷崇議員 訂正って、そういう取り方ですよ。

○栗田町長 それはあなたの取り方でしょう、私は決してそういうことは言っておりません。

議員が納得、皆さん方が納得いくように、納得いくようにというような話でありましたが、全ての方が納得してくれるというようなことはなかなか難しいと思います。その中で、議会の皆さん方の良識の判断のもとではやっっていくというような発言をただけで、決

して数の力で押していくというような発言はしておりません。訂正していただきたいと思
います。

また、最終的に私のほうから何月何日の何時に現場のほうへ来てくださいと、議員さん
のほうに指摘した場所を剥がして下地を検証していただきたいと思いたすということ
で案内はしたというふうに理解しております。よろしくお願ひします。

○大岡克三議長 町長のほうから指摘がありましたけども、その部分については発言
を留保しておきます。

本屋敷君の1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

5番、本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 2番目の質問に入ります。

2番目は、ふるさと納税の活用についてというような部分ですけれども、2008年4
月30日に公布された地方税法等の一部を改正する法律により、個人住民税の寄附金税制
が大幅に拡充された形で導入されたふるさと納税でございます。このふるさと納税は、納
税と命名はされているものの、本来は寄附金と税額控除を足した制度であり、そのふるさ
とという定義も明確ではなく、納税する人が自由に納税地を選ぶことができるようになって
います。そのため、被災地のようなところでは、全国からふるさと納税が集まったり、
また制度活用に積極的な地方自治体では、寄附金者に対して地域の特産を贈呈するなどし
て自己財源の確保の一部として活用してるところがあります。また、このふるさと納税の
特徴として納税者が使用目的を教育に関するものとして使用してくださいと町が指定して
いる幾つかの項目から選ぶことができます。

さて、この制度を我がまんのう町が今現在、どのように活用しているのか、さらには今
後どのように活用していく予定なのかをお聞かせください。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 本屋敷議員の質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度は、平成20年度の地方税法一部改正により制度化されたもので、納
税者が自分の意思で納税分の一部について納税先を選択できる制度です。納税となつてお
りますが、新たに税を納めるものではなく、出生地や過去の居住地にこだわらず、納税者
が応援したいと思う自治体への寄附金のことで、個人が2,000円を超える寄附を行つ
たときに、住民税と所得税から一定の控除を受けることができる制度でございます。

本町におきましても、ふるさと納税を管理運用するための「まんのう町ふるさと応援基
金条例」、またその用途を定めた「まんのう町ふるさと応援寄附条例」を平成20年12
月に、議会の議決をいただき制定いたしております。

制度が始まり、本年8月末日現在、延べ37人の方から、324万6,800円の寄附
金をいただいております。この方々には、時期に応じた地元の農産品や加工品等の特産品
を礼状とともにお送りしております。また、同意を得た方につきましては、町の広報紙に

お名前を掲載しております。同時に、前年度に寄附をいただいた人数と総額についても広報にて公表いたしております。

さて、年度別に寄附状況を申し上げますと、平成20年度が3人、15万円。平成21年度が6人、71万5,000円。平成22年度が8人、74万5,000円。平成23年度が7人、68万5,000円。平成24年度が2人、72万1,800円。平成25年度が8月末までで4人、23万円となっております。寄附金をお寄せいただいた皆様に、深く感謝している次第でございます。

ふるさと納税の寄附案内につきましては、町ホームページにて周知しておりまして、毎年新しく1名から2名の方から寄附をいただいております。今後も継続して寄附をいただけるよう、また、新たな方から寄附をいただけるようPR方法を検討してまいります。

次に、お寄せいただいた方々が希望する寄附金の用途についてでございますが、教育、スポーツの振興に関する事業に5人、153万円。保健、医療、福祉の向上に関する事業に3人、20万円。特に指定のない方が29人、151万6,800円となっております。金額としては、教育、スポーツの振興に関する事業が約半数となっております。また、多数の方が用途を指定せず寄附を寄せていただいております。

ふるさと納税の寄附状況につきましては以上であります。現在、この寄附金につきましては使用しておらず、基金として積んでございます。今後、町の予算から寄附をいただいた方々の趣旨に応じた事業に対し、特定財源として基金の一部充当を検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

訂正をさせていただきます。特別に寄附状況を申し上げますと、平成24年度が9人、72万1,800円ございました。よろしく願いいたします。

○大岡克三議長 5番、本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 今現在のまんのう町での寄附金の状況を教えていただいたんですけども、僕のほうもこの質問を考えるに当たって、ふるさと納税に関するホームページというのがあるんですね。そういった部分でちょっと調べてみたんですけど、そのときに、まんのう町は特産品が載ってなかったんで、してなかったんだと思ったんですけど、してるんですか。

まあ、せっかく調べたんで、ほかの香川県内の状況ですけども、特産品があるのは観音寺で1万円の寄附、三豊市で3万円以上の寄附、小豆島で5,000円以上の寄附、綾川町で3万円以上の寄附、琴平町で5,000円以上の寄附、多度津町で1万円以上の寄附の方に特産品を送ってるということですけども、今、まんのう町の話を知ると、このホームページが合ってるのかどうか、なかなか怪しいところではありますが、そういつて、全国で有名なのは鳥取、島根あたりが有名ですけども、なぜ全国でふるさと納税をこのように特産品までつけて集めているのかというのを私なりに考えたんですけども、寄附金をすることで住民税の控除が受けられるというのが寄附をしやすいというだけでなくですね、ちょっと待ってください。住民で寄附しやすいだけに多くの自治体で自己財源を集めるこ

とに力を入れていると言えると思います。

さらにですね、住民税の控除は住居地で受けるために、寄附を集めることのできる自治体の恩恵は大きい。うちで寄附をいただいて、住民税の控除は東京とかで控除になるわけですよ。だから、そのことから考えても、寄附金のトップが東京都、2番目が神奈川県、3番目が大阪というふうに、田舎に寄附をして自分とこの住民税を控除されるというわけですから、第2の地方交付税と考えると差し支えがないのではないかと思うわけですよ。それだけに、地方の団体が力を入れてると、ということを考えれば、うちのほうでもですね、まんのう町から出て行って、東京や大阪ですね、そういったとこに住んでる方からいただければいただくほど、恩恵の高い寄附金であると考えられるわけですよ。

そう考えれば、この寄附金制度、活用しない手はないと思うわけですね。特産品を出すというのも確かにいいとは思いますが、中には寄附要綱、今先ほど、うちのほうは教育、スポーツ、保健福祉のほうですね、その他要綱なしというような部分になってますけども、全国的に見ると、何々中学校の改築のためとか、お祭りの保存とかで寄附を集めてるわけですよ。それで基金に入れてしまうわけですね。それで特別財源として使ってしまうと考えると、仲南でいえば、今度、幼保一元化の部分の施設をつくると、仲南地区から出ていった方に幼保一元をつくるんですと、お願いしますと、寄附をくださいとかですね、綾子踊りを守りたいんですと、綾子踊りのために寄附を下さいとかですね、琴南でいえば、念仏踊りのために、また獅子舞のために、さらにはサマーフェスタの花火のためとか、満濃もそうですね、まんのうフェスティバルの花火のためとか、そういうふうに寄附要綱を小さくしていくことによって、かなり、まんのうから都会に出ていった方が、帰れはしない、けどふるさとに何かの形で貢献をしたい。貢献をする中で、自分のお金がどこにいったかを明確にしたい。ということをはっきりすればするほど寄附しやすいわけですよ、何でもええからつくてくださいねというのよりはですよ。

そういったことから考えて、これからこの寄附金、第2の地方交付税として活用していくならば、そういったような考え方を持って、まあ特産品もええとは思いますが、そら出したらええと思うんですよ。しかしながら、そういった故郷の一翼を担える、それにならお金を出してもええなと思うような状況をつくれるような制度にちょっと変えていただきたいと思うんですけれども、そのあたりについてどう考えるか、所見をお聞かせいただいたらと思います。

○大岡克三議長 企画政策課長、高嶋一博君。

○高島企画政策課長 本屋敷議員さんの再質問に対してお答えをさせていただきます。

御指摘のとおり、ふるさと応援寄附については、いわゆる交付税の中の基準財政収入額にも組み入れられない特別な制度でございまして、いわゆる居住地以外の、居住地でも構わないんですが、ところで、自分で寄附をして、それがはっきり言って、どういう用途に使ってほしいということ特定できるというところに一つの特徴があると思います。

先ほど町長のほうも御説明したように、まんのう町には、ふるさと応援寄附条例という

のがございます。その中で、事業区分としまして、1としまして芸術文化の振興に関する事業、2としまして環境保全に関する事業、3としまして保健・医療・福祉の向上に関する事業、4としまして教育・スポーツ振興に関する事業、5としまして産業振興に関する事業、6としましてその他目的達成のために町長が必要と認める事業というような6項目の事業を一応今のところは指定をしております。

これについては、先ほど町長のほうからも答弁をさせていただきましたように、現在のところは基金として積み立てを行っております。この中でですね、それこそ芸術文化については、綾子踊りについても該当するだろうと思いますし、仲南町の子供の施設につきましても、教育・スポーツの振興に関する事業ということで該当するだろうというふうに考えております。これを余り細分化することの意味ということにつきましては、多少疑問が残るところはございますし、目的を限定して、それを呼びかけるというには趣旨がちょっと違うのではないかなというところはあるんですが、本屋敷議員さんの、いわゆる御提案の御趣旨は十分わかりますので、その点については、また検討していきたいなというふうには考えております。

それと、お話の中で特産品のお話が出ましたが、今現在のところ、まんのう町では、先ほども寄附していただいた方の内容等については御説明しましたが、一応、5,000円を超える寄附をいただいた方については、約3,000円程度の特産品を送らせていただいております。昨年につきましては、仲南振興公社のほうへお願いして、ひまわり油とひまわりドレッシングというようなものを、その前には、いわゆるお米とかそういう部分を考えまして贈呈をさせていただいております。

今のところ、寄附していただいた最低額が約1万円ですので、全員の方に何らかの特産品は送らせていただいたというのが今のところの現状でございます。以上でございます。

○大岡克三議長 5番、本屋敷崇君。

○本屋敷崇議員 今、企画政策課長のほうから条例なんですね、条例なら議員発議でも改正はできるんですけども、今、課長のお話でしたけれども、いろんな意見を見ると、ふるさと納税においてももう少し細分化してほしいというようなアンケートも多いんですよ。教育云々、芸術云々では、そこは芸術のどの部分に私の金が行ったんやという部分で見えないと、だからもう少し確定してほしいと、だからほかの自治体では何々獅子保存会であるとかね、何々中学校の改修であるとか、そういうふうに細分してるところが結構あるわけですよ。

だから、それはサイトを見ても寄附した人の部分として意見として上がっていることはたくさんあります。だから、疑問を呼びますと思いますと、挟みますという意見ありましたが、そこは僕、もし自分が寄附するとしても、もし東京にいて寄附をするならば、まんのう町ではあるけれども、本来、琴南出身として外に出ておるわけですよ。じゃあ、琴南と仲南と満濃でもし分かれているのであれば、私は琴南の部分に多分寄附するでしょう。仲南出身の方は多分仲南の部分に寄附するでしょう。満濃の方は満濃の部分に寄附す

と思うんですね、そういうふうにしたほうが寄附は得やすいはずです。

条例ですから、改正もしていかないかと思えますけれども、今のお話を聞いた上で執行長としてですね、私はそういう意見ですけれども、その意見に賛同ができるかどうか、条例改正も含めて、議会のほうとかとも話してみる気があるかどうか、そのあたりをちょっとお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 本屋敷議員さんの再々質問にお答えいたします。

先般、ふるさと納税について、雑誌を読んでおりますと、その地区では非常にふるさと基金がだんだんだんだん毎年減ってきたと、それはどういう原因で減っておるのかということいろいろ調査したものが載っておりましたが、どうも自分が寄附したものが何に使われておるかわからんと、これでは何か寄附した意味がないというようなことで、だんだんそれが減ってきておるといような結果が載っておりました。

そういうことで、本屋敷議員さんお話がありましたように、私の出身である例えば琴南中学校のために私の寄附したものが使われるんだということがはっきりわかれば、寄附の数がふえてくるのではないかと私も大いに思います。そういうことでありますので、十分検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大岡克三議長 以上で、5番、本屋敷崇君の発言は終わりました。

ここで議場の時計で14時50分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時36分

+

再開 午後 2時50分

(大西豊議員着席 午前2時50分)

○大岡克三議長 それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、関洋三議員の質問は一問一答方式での申し出があります。

6番、関洋三君、1番目の質問を許可します。

○関洋三議員 ちょうど私で7番目になりますけど、あとお二人残しておりますので、急いでいきたいと思えます。

議長の許可をいただきましたので、三つの質問までできるという申し合わせに従い、一つ、満濃中学校建設にかかわる問題と、民生児童委員に関することと、町主催の敬老会についてを質問いたします。

まず最初に、満濃中学校建設にかかわる問題として、満濃中学校体育館の内壁やり直し工事による生徒への影響について教育の観点からお尋ねします。

世界においても名の知れ渡っている大手建設会社が思いもよらず施工ミス、そして施工監理の不備を指摘されて、一部工事のやり直しをしている段階です。また、ほかにも手抜き工事が行われてはいないかとの不信感から、町顧問弁護士を通じて徹底的に調査を行う

という前代未聞の事態が起こったわけですが、信用ならない大人社会をまざまざと見せつけられた生徒たちには本当申しわけないと思います。今後どうやって大人社会の信頼を回復したらええものか迷うところです。議会の対応としては、新たに特別委員会を設置して、事に至った経緯を調査するとともに、契約の見直しまでも視野に入れた対応の協議が始まっています。

子供らは常に大人に対する不信感を少なからず持っています。今回は教育の場で起こった大人の不幸事です。子供らが持つ大人に対する不信感を取り除くことが子供らに存在感を持たせることになり、健やかな成長につながっていくものと信じます。それには大人たちがそれぞれの立場から存在感を見つめ直し、子供らから信頼される努力が必要になります。事の重大さを真摯に受けとめ、父兄や子供たちにどのように説明を行おうとするのか、その点をお尋ねいたします。

まず1番目は以上でございます。よろしく申し上げます。

○大岡克三議長 教育長、斉藤賢一君。

○斉藤教育長 関洋三議員の質問にお答えいたします。

このたびの体育館内壁に穴があくという事象は、甚だ遺憾な出来事であります。子供たちには、待ち焦がれていた体育館だけにまことに残念でなりません。また、改修中はほかの体育館を利用するなど、子供たちや保護者の皆様、先生方に大変な御不便をおかけいたしました。この事象、私といたしましては、子供たちや保護者の皆様には、事実をありのままに承知いただくべきであると考えております。

現代社会においては、利潤を求めるがゆえに、経費削減のため、手間と必要とされる経費までも削減した結果、社会に害を及ぼすさまざまな問題を引き起こした事例が報道されております。今回の件もそれに類するところが見受けられます。

元来、日本はものづくり大国であり、緻密さ・正確さ・丁寧さで世界に誇れる経済大国となり、世界をリードしてきたわけでございます。施行者側に、子供たちに末永く使ってもらふ安心・安全な施設をつくらうという、ものづくりに対する誠意とモラルがあれば、このような問題は発生せず、したがって子供たちへの被害も及ばなかったのにと、まことに残念でなりません。

議員御指摘のように、子供たちは大人社会への不信感を抱く結果となりましたが、今後、私たちは「災い転じて福となす」という発想で取り組まねばならないと考えております。すなわち、大人社会の厳しさを今回の事例をもって子供たちに示す教育の機会と捉えたいと考えております。

平成10年6月に出された中央教育審議会答申は、「大人社会のモラルが低下している状況がある。不正やルール違反を許容してしまう甘い風潮、義務・責任を忘れ、自由と利己主義とをはき違える風潮、そして正直さ・誠実さ・まじめさなどの価値を軽視する風潮が子供たちの規範意識の低下を助長している」と述べております。

こうした風潮を払拭し、まんのうの子供たちを健全に育成するために、私たちが今後取

り組まなければならないことは、やってはいけないことや間違っただけは正し、自分の行いには責任を持つ自律の精神を子供たちに学ばせる指導に、今後一層努めるとともに、私たち全ての大人が、みずから襟を正して子供たちにかかわっていくことであると考えております。以上でございます。

○大岡克三議長 6番、関洋三君。

○関洋三議員 よくわかる答弁をいただいたように思います。今思いついた話なんですけども、私の正面には町長、副町長、教育長という方が3人おられますけども、やはり町長は行動力、そして副町長は管理と、そしたら教育長は頭脳やと、そのように私は感じたところでございます。そういうことで、ぜひ今回の解決に向けても、教育長のなかなかそういう姿が見えなかったんですけども、今日力強い答弁いただいて、これならいけるかなというような感じは受けとめましたので、より一層御努力いただきたい、解決に向けての努力もいただきたいと思っております。

と申しますのも、対策室というのが、満濃中学校建設対策室、2年、3年前から。それはどこにあるかということ、よく勘違いするんですけども、建設課じゃないんですわな、教育委員会にあるということ。そして、今仕事出したらするのは、やっぱり教育委員会が多いんですね。この81億5,934万3,555円という数字が先ほども出ておりましたけども、25年間にわたっての契約という、これも教育委員会、これだけの大きな事業、教育委員会、言うたら、それはトップであります教育長にかかっておるわけですけども、残念ながら、この中学校の工事の起工式にくわを入れたときの教育長からいうと、もう3人目なんですわね、そのぐらいもうかわってきとる。こういうことからですな、不信感というのも募ったとったというの、何か筋書きどおりになっただけかみたいな、結果ですよ、悪く考えると。けども、悪く考えるのはこのぐらいにして、これからは、今、教育長言われたように、頭脳を生かして解決へ向けてひとつ考えを新たに、ええ方法に向けて頑張っていたいただきたいかなというふうにも感じました。

そこで、今答弁の中にも少しありましたんですけども、安く上げるということについての話をちょっとだけさせていただいたらと思うんですけども、私、会があったら話もしとるんですけども、建物を建てると、やはり坪単価というようなことをよく言います。そういうことで、今回2カ月ほど前に町の執行部のほう、担当課長からいただいた資料をもとに話をさせていただきますと、校舎というのは6,589平米と、6反5畝というイメージになるんですけど、それが10億6,300万円かかりましたよと、それで坪単価は、坪ですよ、平米じゃないですよ、坪単価が53万円でしたと。そして体育館は4343と覚えとるんですけども、4,343平米の8億1,700万円、今の問題になっただけの体育館は、アリーナや全部入れて8億1,700万かかりましたよと、そして坪単価は校舎より高い62万円ということで、9万円ほど高いということ。そして図書館は、あれはちょうど1,000平米です。1反と覚えとったらええんですけども、それが1億8,800万円で坪単価が62万円、これ体育館と図書館が坪単価同じなんです。

それで、この資料はプリントでいただいたので、私が2カ月ぐらい前に質問したときに、そのときには答えがでなかったもので、後で出しますと言うていただいて、プリントで皆さんに、議員全員に配られたようなので、ただ、ただし書きも何もなくて、これだけ出とりました。

ついでの話でプールなんですけども、プールは、5コース25メートル、5コース25メートルで1億1,200万円、コースの1メートルで大体100万近く要つとるというように認識いただいたらええんじゃないかと思うんですけど、そういうような工事を含めて25年間、管理運営していくということ、これ大成グループが受けたということで、81億5,934万3,555円、これは今から25年間、覚えとかなんだらいかん数字だと思えます。そういうことから考えると、災いをという話がありましたけども、ぜひ、今教育長言われたように、今の子供らにやっぱりそれを教えてほしいと思います。今の子供らも25年後には、もう町の職員になったとしたら中堅、住民にとっても中堅的な役割を担う40歳、またその手前の年齢になるわけですから、それまでのやはりこれから関係していくわけなんです。

それともう一つ大事なことは、そういう話を、もちろんPFIというようなPrivate Finance Initiative、これを今のやっぱり生徒にも、たてり教えてあげると、教えてやるというのが大事でないかと思えます。

大人でも、PFI言われたって、なかなかわかりにくい、そのシステムが。どのぐらいわかりにくいかという一つの例出します。これもこの前に会で話したんですけども、話、私ちょっと何気なく質問させてもろた、一つの。何気ないことやったんですけど、私にとっては大きな問題なんですけども、担当者の方が説明いただいた後に、きょうのような問題点の話ですけども、そしたら、発注者は誰ですか、どこですかというて聞いた。発注者というのは、仕事の発注者というのはお金出したところが発注者ですよ。それを聞くと、すぐ返ってきたのは、それは特別目的会社、すなわちまんてがんパートナーズ、すなわち大成グループ、すなわちSPC、そういうのが返ってきて、ええって言ってびっくりしたんです。

ということは、そういう認識があるんですわな、発注者はまんのう町じゃなくて。もとはまんのう町でしょう。だけど、そういうときに出る言葉はSPC、ここが大きく問題点でないかと思う。胸張って言うたわけやから、そのとおりにやってきたんでしょ。だから、発注者はSPCだと、担当の人は、そういうことが返ってきて、高級幹部の方はその席にもおられたけど、おい、ちょっと待って、それ違うぞと言う人は誰もいなかった。だから認めとる話でしょう。今さらそれをどうのこうのいう話ではないんですけども、そういう認識のもとに今回は工事が進められてきたし、契約が行われてきたということ、これをもっとわかりやすく住民に説明していかないと、これはなかなか難しいというふうに思えます。

そういうことで、一番大事なのはこれらのことなんで、ひとつ、ようけは言えませんが、この前も参考人招致で1人来られとった統括マネジャー、そしたら、統括マネジメ

ント業務はどういうことをするかいうたら、たくさんありますけど、一つ大事なのは、まんのう町とコミュニケーションを密にし、質の高いサービスを提供できるようにすると、うたってますわな、そのとおりのことなんですわ。まんのう町とコミュニケーションを密にし、現在もまんのう町とコミュニケーションを密にすること進んでおるとのこと。やはり工事が、運動場の工事なんか全部終わってから管理運営が始まるというんじゃなくて、現在もう始まっとなんですわな。というのは、電気の保安工事とか警備とか細かい役割、もうはやもう全部進んでますわな、今。

だから、そういう中で、契約をどうするかというたって非常にまた、次の次のまた難しい問題が起きてきそうな気がしますが、そうせざるを得るときにはそうせないかんでしょう。けども、そういうのを含めて考えていかなんたらいかなんという時期がこれから選択せないかんとすることが来るということ、もう現にそういう管理運営が始まっとなんということなんですわな。電球一つ壊れたら、それを直すんはいうたら、先生が直すんじゃなくて、その管理運営しとる人が直すんだと、これ契約ですから、そういうことから始まっとなんということが大事なわけにして、そういうことも含めて、そういうのはやっぱり子供に知らせる、そしてまた住民にも知ってもらい、PTAにも知ってもらい、そういう形でこれから24年間を私たちが責任持って運営にもかかわりもしていかなんたらいかなん。

そして、図書館利用するにしても、スポーツセンターまんのうのジムを利用するということ、私もできるだけ身近に感じようとして自分なりに努力をしてジムのメンバーにもなりました。ちょうど3週間ほど前に新しくメンバーになって教えていただいたら、そしたら、やっぱりすごいことすな、先ほどもちょっとオリンピック選手の話の横で誰やかされよったんですけども、今は私らが子供のときとか、そういうときの運動方式じゃなくて、それを今の基本的なことを教えてくれるんですな。私の会員番号は0299やったですから、300人、次の人は300人目ぐらいでしょう。思ったより、ちょっと今少ないと思いますので、もっとこれをたくさんの人に使っていただきたらと思って話もするようにもなりますけど、やはり運動の筋肉のもっていき方も昔と全然違うと、今のやり方は、昔はもう水飲まんとかグラウンド走って何とかという、簡単に言うと、そういうやり方じゃないということすな。ほんで、筋肉つけるのも、無理をしてではだめだと、自分の力の70%をコンスタントに何回かやるとかすな。そしてまた機械にしても、体重計の上に乗ると、全ての血液の状態から何から全部わかるというような機械があるの、あれ見ただけでもびっくりしたすな。そういうのも、ちょっと話それそうですけども、そういうのもかかわってみてですよ、そういうのが現在もう、そういう利用してからかかわっとなん人もおると、それと図書館も利用しとる人もおるという話の中で、これを解決していかんか。

それともう一つは、教育長言われた、私も心配しておりました子供に対する大人の不信感、それを解決していかんたら、一番大事な話すわな。今年の春卒業した子も大変だったんですけど、今年の子のほうはまだ大変すわな。新しい校舎には何とか入れたですけ

ども、不安の中での勉強ですわな。そして体育館使えるかいうたら使えない、運動場もなかなか、工程どおりにはいきよんやと思うんですけども、まだいまだに運動場使えない。そういう中で受験ということにもなっていくでしょう、3年生は。かわいそうな気もいたしますけど、ぜひ、卒業までに何とか今まで以上に教育方針も力を入れていただいて、不信感を払拭して、安心して卒業させることができるように、もうこれ教育長にお願いするしかないと思うんです。

そういうことでお願いしたいと思いますけども、教育長ばかり責めてもいけませんので、今の話をさせていただいた中で、学校の経営と全てを預かる町長に今の私のお話について所見を述べていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 関議員さんの質問にお答えをいたします。

先ほど教育長からもお話がありましたように、子供たちが待ち望んで、また町民が待ち望んでおりました、まんのう町スポーツセンター、明日、明後日にはのど自慢大会が開催されるわけでありますが、そのような中でこういう事象が起こったということで、私も非常に遺憾に思っております。

そして今後の対策でございますが、中のほうは何とか補強ができましたが、その他の分についても非常に不審が残っております。そういったことで、早急に第三者機関を立ち上げて調査に入り、早い時点で結果、調査報告書を出していただいて対応していきたいなど、このように思っております。子供たちには、そういう事情があったということも全て話していくというような教育長さんの考えでございますので、そういうふうにしていきたいなど、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○関洋三議員 議長、次にいきます。

○大岡克三議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

6番、関洋三君。

○関洋三議員 持ち時間、あと半分になりましたので、今からまた二つ目、三つ目とさせていただきます。

次に2番目の質問として、民生・児童委員さんを支えるシステムの構築についてお伺いします。

民生・児童委員さんは、ことしの11月30日をもって3年の任期が終了です。続いて務められる方、また交代される方といろいろだと思っておりますが、この任期で任務を終えられる方については、特に御苦労さまでしたと言いたいです。地域福祉の充実を図るためになくってはならないお仕事だと思います。地域でもお年寄りの名簿を管理できるのは、個人情報保護法により、民生・児童委員さんしかおられません。それだけ地域住民が頼りにしているのが民生・児童委員さんです。

12月より新しく任務につかれる方は大変でしょう。今年の春までに人事がもしわかっ

ておれば、まんのう町社会福祉協議会支部の役員さんにもなっていたところでしたが、そうはうまくいきませんでした。しかしながら、これからは社会福祉協議会の支部活動とは一体になって活動を願いたいと存じます。そして、地域の人たちは常に民生・児童委員さんの仕事を支えてあげられる関係を構築することが大変望ましいことだと思います。民生・児童委員さんが新しい仕事になれるまで、またなれたところでそれを維持させていくためにも、民生・児童委員さんを支えるサポーター的存在が欠かせません。早い話が、新しい民生・児童委員さんをお願いするときに、勧誘の担当者が家を訪ねて十分に説明された文言を実際に実践できるようにみんなで協力していきましょうということでないかと私は思います。

さて、今回、民生・児童委員さんの交代時期に、いま一度、地域福祉の見直しを図ってみてはどうでしょうか。またそのときに私たち住民はどのようにかかわっていけばいいのでしょうか。民生・児童委員さんを支える新しいシステムの構築などはどのように考えておられるかお示してください。以上です。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 関議員さんの民生委員・児童委員を支える新しいシステムの構築などをどのように考えているのかとの御質問でございます。

まず、民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、民生委員法第14条に定める職務を担い、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、児童委員を兼ねています。児童委員は、児童福祉法第17条に定める職務として、地域の子供たちが元気に安心して暮らせるように、子供たちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配事などの相談・支援等を担ってまいります。

また、民生委員・児童委員の協力を規定している法律や制度も多岐にわたり、生活保護法や老人福祉法など福祉に関係する法律を初め、学校保健法施行令など教育分野においても民生委員・児童委員の協力が要請されています。最近では、児童、障害者、高齢者に対する虐待防止、自殺予防対策、災害時要援護者支援、振り込め詐欺防止等への協力支援に期待が高まってきております。このことは、民生委員制度発足以来、多くの民生委員さんの地道な活動が高く評価され、地域住民の深い信頼が培われたものでございます。

現在、まんのう町には62名の民生委員・児童委員が活躍されており、地区別では、満濃地区29名、仲南地区18名、琴南地区15名となっております。任期は3年間で、本年11月30日をもって全員の任期が満了いたします。今回の民生委員一斉改選におきましては、15名の方々が退任することとなり、同数の方々が新たに民生委員・児童委員に推薦されることとなります。

さて、関議員に御心配いただいております民生委員・児童委員が職務を実践する上での支援につきましては、まずは、課題を解決し、活動のやりがいを高めていくことが重要であると考えております。

全国民生委員児童委員連合会活動強化方策には、民生委員・児童委員活動を「隣人とし

て気がかりな人に声をかけ、家庭を訪問し、ドアをノックして話を聞く」と表現しています。しかし、民生委員・児童委員を対象とする意識調査では、こうした活動が負担や戸惑いを感じるとする委員さんもあるとのことでした。

その要因として、地域住民が民生委員・児童委員の活動を知らないこと。2番目に、個人情報保護の壁に阻まれ、気がかりな世帯の情報が不足していること。かかわりを拒む人、コミュニケーションがとりたい人への対応。女性委員の男性宅への訪問、またその逆のケースの訪問のしづらさ。困難ケースにおいて、専門職との連携がないままで活動することの不安などがあります。これらへの対策を一つ一つ考え解決していくとともに、成果や活動に対する充実感、地域での高い評価など、やりがいを高めるために委員個人を積極的に励ますことも大切と考えおります。

民生委員は、法律に定める地区民生委員児童委員協議会を組織し、お互いが理解と協力のもと支え合う体制を確立しています。また、特定の委員が孤立し、負担が偏らないような委員活動を支援するとともに、事例研究等の研修会を通じ、仲間の意見や先輩の経験、専門職のアドバイスを聞くことができる場を設けております。

閣議員から御質問いただきました、民生委員・児童委員を支える新しいシステムの構築につきましては、今後、地区民生委員児童委員協議会とともに検討してまいりたいと考えておりますが、いずれにいたしましても、町社会福祉協議会、関係専門機関等との連携強化を図りつつ、地域のきずなづくりを推進し、地域福祉推進体制を整備したいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○大岡克三議長 6番、関洋三君。

○関洋三議員 ありがとうございます。民生・児童委員さんの役割とか、どういうものかというのがなかなか知れ渡ってないという話も今答弁の中でありましたが、そのとおりでありまして、これもある会で話をしておると、民生委員さんと児童委員さんは2人おるんだという人も話が出てから、いや、そんなことない、これは一緒な人ですと、それとまた児童委員の主任児童委員さんというのもおられるし、何かそれがもうよいよややこしいということ、主任児童委員さんは児童委員の専門的な主任児童委員さん、その人も民生・児童委員さんと一緒になって活動しているので、なかなかそこがちょっとわかりにくい。要するに、民生委員さんと児童委員さんは大臣から委嘱されて、そして地域の中で活躍される方で大事な話なんです。

私どもの地区の方にも、その定数があって活躍していただいております。ただし、75歳を超えてはできないとなっておりますので、どうしてもかわらなければならない。それとまた、家の事情でかわらなければならないという形で、今回も定数の半分以上の人が、パーセントで言いますと、半分以上の人がかわられる話があって、大変心配しとったんですけども、11月の時点で、普通であれば6月には内定するぐらいの話にはもっていくような流れだそうなんですけども、6月に決まってよかったんですけども、実は私も20年ぐらい前に最初に議員したときに、ある地区の方の、亡くなられたことがあって、急遽探さないかんとい

うことで、大変難しかったということを記憶しとんです。

そういう中では、見つからない場合は、もちろん所管の担当職員の方が行って話をされるんですけども、それができない場合は、推薦委員会というのを設けて、とことん見つけるといふ形になったということを経験しとんですけども、大変なこと、いまだに覚えておったので、今回も思った以上かわられるという話の中で大変心配しとったんですけども、今回は担当者のすご腕の方がおられたんやと思うんですけども、説得されて新しい方が、もう今の時点では十分内定されとるということを知っていて、それはよかったですけども、ほかの地区全部は私は把握してませんけども、62名ぐらいおられるということなんで、もう民生委員さんを新しく選任するほど難しいもんはないんじゃないかと、特にこういう時代になってくるとですな、本当にもう難しいんじゃないかなというふうに思います。

そういう中で一つ心配なことが社会福祉のですな、今、社会福祉保障の中の国民会議で答申されておる、やはり要介護の1と2ですか、あれがなくなるんじゃないかというようなこと、これもう民生委員さんは全然関係ない話だけではないんですけども、そういう話も出ておったりしてですな、大変地域福祉が難しくなると、それは何を当てにしとるかというたら、地方自治体に移譲されて、地域の住民資源とか、そういうこと、新聞に書いた文言ですけど、住民資源を利用してから、そしてかわってやっていくんだというような話で、空想的な話でないかというふうに私は思うんですけども、そういう話もあったりして、大変難しい状態になるんじゃないかと思っておりますけども、さしずめ、今答弁の中では、サポートする体制も整えてやっていきますという話もありますので、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

そして、社会福祉協議会の話も出ましたけども、もう一つ大事なものは、やはり自治会連合会、自治会長、自治会長の二つ三つのエリアで民生委員さんが1人おられるという中ありますので、自治会長さんもその認識を持って一緒になってかかわっていくということが大事じゃないかと思っております。

そういう話をさせていただいて、私の二つ目の質問を終わらせていただきまして、三つにいきます。

○大岡克三議長 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可いたします。

6番、関洋三君。

○関洋三議員 それでは、最後になりますけど、最後三つ目の質問に入ります

まんのう町主催の敬老会実施について、参加率を上げるための工夫はどのように進められているかをお尋ねします。

2年前までは丸亀市内の大きなホールを借りて開催しておりました、まんのう町主催の敬老会ですが、昨年からは内容を変えて町内を7地区に分けて実施しました。今年も昨年同様に7地区に分け、それぞれの地区において実行委員会を設けて、地区独自の企画であればいいことになっているようです。お金は出すから、あとはええようにやってというこ

とでしょう。

予算配分はマイクロバスなどの運行経費と対象者の75才以上の方全員に配る記念品となる1,000円の商品券は町が準備し、その他の経費として、琴南・仲南・長炭・吉野・神野・四条・高篠の7地区ごとに一律、経費の10万円、そして参加を希望する人数×2,000円の経費が地区への配分金額だと聞いています。このやり方は昨年とは異なるのがポイントです。昨年の予算額は出欠に関係なく対象者×800円が地区への配分金額でした。昨年の参加率は約4割だったので、参加率に変化がなければ予算は昨年同様程度になる計算ですが、これに間違いはないでしょうか。だとすれば、昨年の一律800円から今年の参加人数の2,000円は、どう考えても参加率を上げるための方策だと気がつきませんが、その気持ちが対象者に本当に届いているのでしょうか、また実行委員会の役員さんに理解されているのでしょうか。

お金に対する考え方は非常に難しいものがあります。お金でつられるように取られたのでは目的に反するでしょう。今回は昨年と違って参加人数での1人当たり2,000円が予算ですよとしておきながら、今回、なぜか敬老会の開催を取りやめた地区には、何と昨年同様、対象者一律800円を提供するという話を耳にしていますが、本当ですか。予算額の決まりがちぐはぐで、意味がようわからない状態です。参加率を上げるのが単にお金だけの問題でとまっているような気がします。どうも敬老会開催の理念がはっきりしていません。7地区に分かれる地区出身の町職員も一緒になって取り組んでくださいと昨年の反省点ではそのようお願いしていたと思いますが、その動きもいまだに感じられません。

敬老会は町主催です。当然、案内者はまんのう町長です。そして、町長が会長をされているまんのう町社会福祉協議会が行っている事業の見守り・声かけ・ほっと安心事業においても、敬老会対象者における出席確認などは、これにかかわる話です。どうも縦割り行政に固執している面があります。

予算措置は福祉保健課ですが、敬老会の内容は単なる余興だけではなくて、災害時の要援護支援や振込詐欺防止や交通安全対策や医療費の削減や健康体操など幅広い分野で、それらを周知出来る機会ととらえてもいいんじゃないかと思います。

個人的な意見を述べての質問となりましたが、今年の町主催の敬老会において、その参加率を上げるための理念はどのように考えておられるかをお尋ねいたします。以上です。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 関係議員さんの質問にお答えをいたします。

敬老会への参加率を向上させるための理念、また工夫をどうよう進めているかとの御質問でございます。

本年度の敬老会は、9月1日、琴南地区・東谷地区敬老会を皮切りに町内各地で開催されることとなりました。今年度も昨年度同様、各地区実行委員会の皆様を中心に、地域の皆様方の御理解と御尽力のもと着々と準備が進められてまいりましたことに対して、心よ

り感謝申し上げます。

まず、今年度の敬老会事業実施要領について御説明いたします。

敬老会は、多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、地域福祉活動の推進を図ることを目的といたしております。対象者は、町内に住所を有する75歳以上の方として、本年度は年齢基準日を9月1日から翌年4月1日に変更し、対象者を拡大しております。事業主体は、昨年度同様、町内7地区それぞれの実行委員会とし、創意と工夫により特色のある敬老会事業の実施をお願いいたしております。敬老会事業は、敬老会開催事業と声かけ訪問事業の2事業を用意し、地域の実情を勘案し各実行委員会に選択いただくことといたしております。

次に、事業費は各実行委員会の運営費に充てる実行委員会運営費、対象者全員に一律、町商品券1,000円分をお渡しする記念品費、敬老会開催事業費、声かけ訪問事業費に区分しております。

実行委員会運営費は、満濃地区の五つの実行委員会については昨年度同様一律10万円とし、仲南地区と琴南地区は人口等地域の状況を考慮し、仲南地区20万円、琴南地区16万円と変更いたしております。敬老会開催事業費は、敬老会出席者1人につき2,000円といたしております。昨年度は、対象者総数に800円を乗じた額といたしておりましたが、参加率の違いにより、1人当たりの費用に大きく差が生じたことの是正措置として変更したものです。声かけ訪問事業費は、地域の事情により敬老会を開催しない地区につき、全対象者に声かけ訪問を実施する経費として1人当たり800円を支給するもので、昨年度と同様の趣旨によるものでございます。

以上が各地区実行委員会代表者との協議により決定した実施要領でございます。このような検討を踏まえて課題が明らかになるとともに、参加率向上策や開催理念がより深まってくるものと思っております。

関議員さん御指摘のとおり、敬老会開催地区におきましては40%の出席率で、昨年度と同額の事業費が町から支払われます。次に、町職員の敬老会へのかかわりについては、庁内課長会を通じ、職員も町民の一人として地域行事に積極的にかかわり合いを持つという観点から、地区実行委員会からお声かけがあれば進んで参加するよう要請いたしております。

さて、本年度の敬老会参加者数でございますが、現段階におけます出席予定者数を報告いたしますと、吉野地区137名、前年度比16名、12.4%の増。神野地区128名、前年度比11名、9.4%の増。四条地区236名、前年度比12名、5.4%の増。仲南地区529名、前年度比103名、24.2%の増。琴南地区159名、前年度比75名、89.3%の増となっております。

なお、長炭地区につきましては、本年度は声かけ訪問事業に変更とされております。高篠地区については、敬老会の開催が10月27日となっており、出欠の取りまとめがもう少し先になるものと思われま。

昨年12月議会の関議員さん一般質問でお答えいたしましたところではありますが、今後の敬老会のあり方を検討した結果として、昨年度において開催方法を大きく変更し、地区別分散による敬老会を開催いたしました。結びつきの深い区域内で開催した成果として、触れ合いと交流が生まれ、より身近な敬老会になったと参加された方々には喜んでいただいと聞いております。また、敬老会開催にお世話をいただいた皆様方からも達成感や満足感がよく述べられていたと聞いております。加えまして、参加された皆様方の顔を拝見し、いろいろな話し合いをすることにより、今後の見守り活動など共助を進める上で大いに役立つ情報を得ることができたという成果も上げられます。

今後の予定といたしまして、敬老会事業が全て終了した後、地区実行委員会代表者会を開催し、参加率の向上を含めた検討を行い、総合計画の基本方針であります協働のまちづくりを念頭に、次年度へつなげてまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○大岡克三議長 6番、関洋三君。

○関洋三議員 大概は理解はできるんですけど、1点理解できないところが一つありますので、再質問させていただきましても、去年は一律800円、それでことしは参加した人には2,000円あげるからという話なんで、そういう予算措置というのがようわからないと、予算措置といえますか、そういう考えがですね。そしたら、去年は何やったん。それはもう一つは、ことし敬老会しないところは、見守り、声かけで800円出す。それ最初にうととったんですか、うたってないでしょう。そういうこともできるのも、そういう話が地域ごとに、要するに今話が出るのは、やらなくても800円もらえるんだと、去年同様に。そうしたら、ことし参加率を上げるために、参加した人は2,000円の、これ経費ですよ、参加した人に2,000円渡すという話じゃなくて、2,000円の分を渡すんじゃないか、経費としてそういう計算するという。じゃあ、もし100%になった場合に、その経費あるんですかというような疑問がわきますけども、実際、それあるんでしょうか。それと、それがまた昨年同様に40%になった場合に、大変お金残りますけど、それをどのように使うんですかと。

そういうことを考えるとですよ、どうも去年をよしとしたり、ことしを2,000円にしたというのが何か住民にとって理解できない。また、理解しようとされておるんやとは思いますが、伝わってないというところがあります。よその地区、関係ないがいうたらそれまでですけど、そういうわけにもいかん。やっぱりまんのう町一緒ですから、そういう考え持って、あの地区はこの地区、そういうように考えると、やめた、敬老会は事情もあったんでしょ。できなく、やめたところで、見守り、声かけに一律800円出すんやと、そういうところは、事務局を担っているのは職員のとこですな。職員というのは、公民館に職員を置いてるとこ。それで、そういうところはもしほかの職員でないとこのほうが多いわけですから、そういうところでそういう事例があったら、そういう話もっていか言うたって、なかなかそれは難しいと思いますよ。そういうところの差が出ていっ

るなというような実感もいたします。

そういう話をさせていただいて、今の話の質問に対してわかりやすく答弁を求めたいと思いますけども、担当の方、お願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○大岡克三議長 福祉保険課長、川田正広君。

○川田福祉保険課長 関議員さんの再質問にお答え申し上げます。

まず、声かけ訪問事業を実施した場合の800円でございますが、これにつきましては、昨年もこの項目を設けてございました。町内7地区全てで敬老会を開催していただきたいという気持ちはございましたが、全ての地区で調整が調ったわけではございません。調わなかったところにつきましては、声かけ訪問事業を実質やってございまして、そのものが本年度も同じ要領でやったということでございます。これにつきましては、新年度に入りまして、各地区の実行委員会の代表の方にお集まりいただきまして、協議の場を設けまして、私どもの要綱をお示ししたところでございますが、関議員さんの御指摘のように、声かけ訪問800円が、本年度も引き続きやってることが伝わっていなかったということは私どもの説明不足と考えております。

また、運営会費も今回変更したわけでございますが、見守り事業のみを行うところと敬老会開催事業を開催したところが同じ10万円でいいものかという疑問も現在出てきておりますので、このような課題を解決したいと考えておりますので、全ての敬老会が終了したときに、改めまして代表者の方にお集まりいただきまして、次年度に向けた課題解決を図ってまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○大岡克三議長 6番、関洋三君。

○関洋三議員 ちょっと質問した中でお答えがなかった点だけ、100%の場合ほどのように考えられるんですか。参加率が、例えば100%の場合。

○大岡克三議長 福祉保険課長、川田正広君。

○川田福祉保険課長 失礼しました。本年度の予算でございますが、昨年度の出席率を見て予算化しております。満濃地区におきましては、38%の出席率を見込んで予算化しております。ございまして、それで予算してございまして、現在、今年の予算が1,001万5,000円の予算にしてございまして、本年度の執行見込み額でございますが、琴南地区につきましては、運営費含めまして83万4,000円、仲南地区138万1,000円、吉野地区37万4,000円、神野地区35万6,000円、四条地区57万6,000円、長炭地区56万4,000円、高篠地区はまだ取りまとめが報告いただいておりますので、昨年同様の165名の参加でございますと、43万円となっております。

合計ですね、451万5,000円、それと記念品費364万7,000円を予定してございまして、合計816万2,000円という現在見込みを立ててございまして、以上でございます。

○大岡克三議長 再質問の答弁漏れでしたけども、再々質問はいいですか。

6番、関洋三君、再々質問を許可します。

○関洋三議員 私が言うとは、全部のデータもええんですけど、例えば100%近いパーセントが出てきた場合、まだデータが出てないところもある地区もあるんですけども、100%出た場合でも、その予算はいけるんですかと、そういう考えを持つとんですかという話なんですけど。

○大岡克三議長 福祉保険課長、川田正広君。

○川田福祉保険課長 関議員さんの再々質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、100%の出席というのは想定してございませんでした。先ほど申しましたように、前年度の出席率をもとに算出したものでございます。仮に関議員さんのおっしゃられる100%出席された場合は、当然予算不足に陥るということでございますが、現在のところ、先ほど申しました金額内におさまっておりますので、本年度につきましては、実施できるというふうに思っております。

○大岡克三議長 以上で、6番、関洋三君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、白川年男議員の質問は一問一答方式での申し出があります。

7番、白川年男君、1番目の質問を許可します。

○白川年男議員 白川です。議長の許可をいただきましたので、今まで何人かが中学校の問題、そしてあと時々私質問するんですけど、山林の活性化、その二つで私なりに調べたことをもとに質問させてもらいたいと思います。

最初、中学校のPFI事業の今後の対応について、24年度末、校舎、体育館、図書館と立派に竣工し、3月に卒業式、入学式、そして6月の図書館開所、そして今回のNHKののど自慢と、今回のこの事件さえなければ、本当に少しのさざ波程度はあったと思いますが、大成建設もまんのう町も順風満帆の船出だったかと思えます。

ちょっといろいろきのう考えてみたところによると、昔、田中角栄の時代、ロッキード裁判で榎本三恵子さんか、その奥さんの証言で「ハチの一刺し」という言葉がはやった時代が、我々の世代だったら知っとるだろうと思えます。

ところで、この事象を考えるにつけ、生徒のこの一蹴りで世界の大成も場合によっては本当に信用を失墜するんでなかろうかとも思えます。本当にこれがうまく解決することを願うんですけど、本当に困ったものと私自身も思っております。

今月、9月3日の特別委員会の席に総括マネジメントのトップ、品部さんが説明に参りました。彼は、一生懸命に丁寧には説明してくれましたが、自分の立場とか職責を考えるとなく、我々の質問に反省の気持ちそっちのけと言えば語弊があるかと思えますが、ただ、言いわけの繰り返しのようにも聞こえましたし、議員さんの中には、さぞかしうんざりした方々も多かったのではなかろうか。もちろん立場上、あなた様の言うのがごもつともです。そうも言えないことは重々私もわかっておりました。そこで、彼ももう少し反省

の念を持って、よくこういう席で使うが真摯な説明をしてほしかったと思います。

それにしても、ケイカル板9ミリを張るべきところを6ミリにしたり、下地の胴縁のスパンの問題、また設計図と竣工図と現況が大変違っていることは誰が見てもあきれるばかりです。私も時々、水道工事や舗装工事の手伝いに行くことがあります。そのときは監督さんは、本当に特に後で見えなくなるところは必ず写真を撮って残しております。こういう光景をよく見かけます。これは建設工事の基本中の基本とも思われます。このことができてないっていうことは、本当に言語道断というか、あきれるばかりです。

しかし、私の知り合いで、この工事に携わった本当に真面目な仮大工さんなども何人か来ておりました。彼は日曜も工場のほうへ出向いて、そして明日のための材料を確保し、期日に間に合わせるために、夏場の暑いときでも汗水をたらして、ひたむきに頑張った職人の一人だったと思います。ほとんどの人がこのような技術者だったと私は確信しております。

私事で恐縮ですが、以前、私の家を建てたとき、ある若い大工さんがいつも来ております。朝は早く30分前には来て、帰りは1時間ぐらいずっと遅くまで、きれいに掃除をして帰っていたことを思い出させます。

技量、また弁舌ももうひとつというところもありましたが、真面目に本当に一生懸命仕事をする姿は美しいものです。たとえ工事が終わって、柱に少しの傷が入っていても、完成した暁には、よくやってくれた、ありがとうとお礼の言葉を言ってお祝いの酒もくみ交わしたものです。

もとに返るが、この大成建設には、真面目に、ひたむきに、基本に根差した、そして人に真摯に対応し努力すると、こういう社風がもしかしたら少し欠けて、そのようなことはなかろうと思いますが、私なりに少しは欠けていたんでなかろうかと思われます。

そこで、最後結論に入りますが、以下、三つの項目について町長の所見を伺いたいものです。

一つ、体育館の破損についてのこと。そして、今後、体育館以外についてどのように点検、調査していくのかと。このような設計違反をして、さらに25年の長期にわたって大成に委ねることは本当にできるもんかと、そこらについて、今までも答弁は返ってきていますが、町長も疲れとると思います、再度答弁をお願いしたらと思います。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川年男議員の御質問にお答えをいたします。

まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業で整備した町民体育館の破損については、完成間なしでのことで非常に残念に思っております。また、本町に説明のない設計変更がなされたという事実も、信頼を寄せておりました、まんでがんパートナーズの姿勢に疑問を持たざるを得なくなりました。

今回のPFI事業で建設した全ての施設について、実際の建物が図面どおりにでき上がっているのかどうか、議会と協議をしながら、早急に調査をしてまいりたいと考えており

ます。また、要求水準どおりの業務が実施されていたかどうかについても検証をしなければならないと考えております。

契約に関しましては、この調査結果をもとに、このような事態になった原因を究明いたし、対応いたしたいと考えており、先ほどの大西豊議員さんへの答弁でも申し上げましたが、本町にとりまして、どのようにするのが最も得策であるのかということが一番に考える所存でございます。いずれにいたしましても、できるだけ早い時期に第三者の専門機関に調査を依頼し、調査報告書を上げてもらうのが一番先決であるというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大岡克三議長 7番、白川年男君。

○白川年男議員 まず、25年の契約、これについてはもちろんこれからの調査の中で考えていくことと思いますが、私が思うのは、この契約の中に、この間も出していただきましたが、いろいろ小学校とか公民館とか、その辺全部、50カ所に余っての施設の点検、そういうのが含まれておると思うんです。だから、その辺を含めて、できたら、その辺については、もちろん契約やから、そのとおりにせないかんかと思いますが、これからのこの事件の推移の中で、契約を少し短目にするとか、その辺の部署の点検とかいうのは、地元の業者さんをお願いするような折衝、その辺はまんのう町のほうとまんてがんパートナーズ、その辺と交渉、その辺についてどのようにお考えか、お願いします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

十 **○栗田町長** 白川議員さんの質問にお答えいたします。

25年の契約についてでございますが、これにつきましても、先ほど申し上げましたように、まず一番には、事実関係の調査をするのが一番でございます。その調査結果に基づいて、今後どのようにしていくかということをもっと検討していきたいと思っておりますし、一括管理につきましても、今回のまんてがんパートナーズでも、できる限り地元業者を使うということで契約をいたしておりますので、そのことについても十分検討してまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大岡克三議長 7番、白川年男君。

○白川年男議員 5月末に何ぼだったか支払いしましたが、その前に壁の破損とか、そういうの出ておったかと思えます。そら、後になってどうこうというのは、事がこんなに大きくなろうとは私も想像もしてなかったんですけど、ほかの議員さんからの質問もあったかと思えますが、あの辺は全額払わないほうがよかったんでなかろうかと、それは済んだことを言うても後の祭りで仕方ないと思えますが、今後については、その辺十分状況を見て、そして、もし普通、我々の家であれば、そういう、あるところが十分できてなかったら、全部は払わんのが世の常でなかろうかと思えますし、ましてや私が思うのは、公金、皆さん方の町民の税金であるんだから、なおさら慎重に使わなければならんのかならうかと思えます。その点について、話は前にもあったと思うが、再度、その公金の使い方いうんか、今後もどんどん払っていかないかんだらうかと思えますが、その辺について所見

をお願いしたらと思います。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川議員さんの再々質問にお答えをいたします。

P F I 事業につきましては、まだ全てが完了しておりません。今現在、校舎の解体が終わって、今後グラウンド整備もかかっていますので、今後支払いの件も出てまいります。今後の調査結果を踏まえ、また議会と十分相談をして、支払いの面も考えていきたい、やっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○大岡克三議長 1 番目の質問を終わります。

発言中でありませぬども、お諮りをいたします。

本日の会議は 2 4 時まで時間延長いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大岡克三議長 異議なしと認めます。

よって、本日の会議は 2 4 時まで延長することに決しました。

続いて、2 番目の質問を許可いたします。

7 番、白川年男君。

○白川年男議員 2 番目の質問に入らせてもらいます。

先ほど川原議員が農業の問題についていろいろ質問がありましたが、私も時々、山林の問題についても質問してまいりました。前々回、その前と山林の再生について一般質問をしました。先般、8 月 1 5 日の読売新聞に、「自伐林業で地域再生」という記事を参考に、本町にも取り入れられるヒントがあるのではないかと考察し、私、高知のほうへもちょっと視察に行き、その辺について、あと町長の所見を問う次第です。

この人、中嶋健造さん、これはこういう本も出してあります、高知県生まれの 5 1 歳、専門学校を卒業し、明治学院大学を出て、I T、すなわちコンピューター会社勤務後、多分 4 0 歳ぐらいで郷里、高知の伊野町、紙の町ですね、伊野町へ帰り、森の再生に命をかけて、今や全国を駆け回り、自伐林業による地域おこしを提言してきました。そして、N P O 法人土佐の森・救援隊を立ち上げ、彼の革新的な提案は中央省庁でも注目され、今や林業界の坂本龍馬の異名も取りつけてあります。日本の国土の 6 7 % は森林、特にまんのう町は森林が多くございます。町面積 1 9 2 平方メートルの 7 割が森林とすれば、1 万 9, 2 0 0 ヘクタールの 7 割として 1 万 3, 4 4 0 ヘクタールとなり、彼の試算によると、1 0 0 ヘクタールから 1 5 0 ヘクタールで 3 人から 5 人の作業をすれば、本町では 4 0 0 人に余っての雇用も生まれることとなります。

そこで、ちょっと自伐林業とは、この辺の資料に載ってますけど、限られた山から持続的に収入を得ていく林業、したがって、森や木の質の向上を目指し、単価を上げる手法です。その結果、良質の森がつくられ、土砂災害防止になり、水源涵養など環境保全型林業と言えます。

そして、非常にこの人が推奨しているのは、投資効果を考えて、二、三百万、多くて 5

00万ぐらいまでで、もちろん木が相手ですから、チェーンソー、それから中の運搬者、木を出すのに運搬者が要る。それから木をつかむのに小型ユンボ、2トントラック、それから軽架線、そういうんで二、三百万と、そして生産性と日当、これもこの先生が詳しく計算してはいますが、年間100日から150日ぐらいで二、三百万の収益を上げると。それから、ここにも書いてありますが、サラリーマンの休日林業、お勤めしながら日曜日に山へ行って、山の手入れなり木を出したりして、二、三百万収益を上げると、そういうことをうたっております。もちろん香川県と高知ではあれが違いますから、それは一概に香川県に持ってくるのはちょっと飛躍があるかとは思いますが、そして、その森林の必要な面積は、1人であれば30ヘクタールぐらいをメンテナンスすればずっといけると。それから、1人いうたら、やっぱり危険が伴うので、3人から5人であれば、その3倍ぐらい、100ヘクタールから150ヘクタール、このように自伐林業、これを非常に推奨しております。それを本町にすぐ取り入れるいうんでもないんですけど、まあまあ、こういういいことは、お隣の立地条件が違うじゃないか言うけど、高知ぐらいだったらすぐ行けますんで、また皆、時間があれば紹介しますから、行っていただいたらええんじゃないかと思えます。

そして、こういうのをやはり、私いつも言いますが、この辺をドライブいうんか、車に乗ってみても、農地は割ときれいになっております。そしてイノシシが出るいうのも山林の整備が、昔はそんなにイノシシも出てなかったと思えますが、やっぱりもう少し山林を上手に活用することも大事なし、この人いわく、香川県は西部森林組合とか東部森林組合、その人に丸投げしとるから、だから山はもうお金にならんやと、そういう考えが根底にあるから、香川県はもひとついかなのやと。ほんだけん、中嶋さんは、香川県飛び越えて岡山へ行ったり、出雲、あちらのほうへ行ったり、それから奈良のほうへ行ったり、あるときに香川県の県庁へ行っていろいろ話して、三木町のほうでも話したんですけど、もひとつ、そういう県とのタイアップとか、その辺がもひとついってないんで、なかなか香川県いうところは難しいんで、手がけるんだったら、この先生いわく、まきボイラー、新潟のあるメーカーがまきボイラーしとんとすと、それを公共施設とか、そういうところへも使って、それから手始めにするのが一番いいんでなろうかとも、この中嶋先生と話しよったら、そういうことも言われましたんで、その辺を含めて、まんのう町の所見をお願いしたらと思えます。以上です。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川年男議員の御質問にお答えをいたします。

まんのう町の面積の約7割、1万3,360ヘクタールが森林であり、国・県の補助、また町も上乘せ補助を行い、造林事業等森林整備を推進しておりますが、広範囲であり、住民の生活に密着した里山から林業生産活動を行う森林、自然公園的森林など、それぞれの地域性に合った森林整備が必要と考えております。

白川議員さん提案の自伐林業につきましては、自分の持ち山で伐採から搬出・出荷まで

自力で行うものでございます。自伐林家で専業で成り立っているのは30ヘクタール以上所有されているようでございます。まんのう町の場合、農林業センサスによると、約7割が5ヘクタール未満の所有林家となっております。自伐林業をするには、労働力、機械設備などの確保が必要であり、また所有面積が少ないことから、作業道については、自己所有地だけでは敷設が難しく地域での話し合い、合意が必要であります。そのため、町内では地域の実情を把握されている西部森林組合、仲南町森林組合を中心に森林整備が行われております。琴南地区におきましては、林業推進委員会も開催され、県からの事業説明や事業要望についても西部森林組合で取りまとめをいただいております。

所有面積や労働力などからして、個々では難しい状況でありますので、地域での合意形成、取り組みを進めるために、今後とも森林組合が中心となり森林整備をお願いしたいと考えております。搬出間伐や里山整備を推進するために必要な機械導入などについても、組合への支援策を検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大岡克三議長 7番、白川年男君。

○白川年男議員 今、30ヘクタールと申しましたが、もっと少のうても、もちろんええんでなかろうかとも思いますし、それから、あと、この本にも書いてありますけど、仁淀川町、仁淀川の上流に仁淀川町という町がありますけど、ここがおもしろいことをしておるんで、それだけちょっと紹介して。商工会が町だけで、すなわちここで言うたら、まんのう町に使える木を、何ぼか出したら、トン当たり3,000円分の通貨を出した人にいただけると、そしてそれを、商品券ですわ、町内で使える商品券、そういうおもしろい施策も仁淀川町ではしておるようです。ほんだから、一朝一夕にこのようなことはできんとは思いますが、今ごろ、農業でも、農業してる人はちょっとした軽トラはまず持ってます。それから場合によったらバックホウ、それも持っておる人が多々あります。だから、もうほとんど費用は要らないわけです。それこそ、まんのう町の温泉、軽トラで一杯持っていったら、入浴券5枚くれるいう、そういう制度も、あるところでもしておるようです。

そういうなんで、これから誰しも若くはならんので、健康のため、あるいはそういう山の手入れ、そういうなんで里山、近くの山を手入れするということもええんでなかろうかと思うんで、まあまあ、こういうことを町のほうでも、まず私が、隗より始めよという言葉もあるから、その辺はやってみたらおもしろいなとも思います。

そういうなんで、こういうのがあるいうことを紹介して、一度は高知のほうへも出向いて、また、その先生も岡山やあっち行くときに招聘して話を聞いてもらええんでなかろうかと思えます。これについて答弁は結構です。以上です。

○大岡克三議長 以上で、7番、白川年男君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、白川正樹議員の質問は包括方式での申し出があります。

4番、白川正樹君。

(三好勝利議員退席 午後4時13分)

○白川正樹議員 議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。また、

ふれあいチャンネルをお聞きの皆様、午後4時を過ぎました。朝から聞いている方、途中から聞いている方にお知らせします。今回の9月定例議会は、今まで8人の議員がそれぞれ、まんのう町をよりよくするために15の質問を町執行部に行いました。私が最後で9人目になります。もう少しで終わりますので、最後まで聞いて下さい。

今回、私の質問は1問だけです。内容は「仲南・生間地区の文教施設を有効に活用することについて」です。通告書には「生間地区文教施設」としていましたが、正確には生間地区、帆山地区両地区にまたがっている文教施設です。旧満濃町、旧琴南町の方にはわかりにくい場所かもしれませんが、生間・帆山の境界付近には文教施設が集中しています。毎年秋に開催される仲南地区文化祭の会場付近です。この場所には、建物として仲南支所、町民ホール、仲南農村環境改善センター、仲南中央公民館、仲南小学校、仲南武道館、仲南東保育所があり、屋外施設として町民プール、サンスポーツランド仲南、テニスコート、そして利用する機会がほとんどなかったゲートボール場等があります。この一画に、午前中、三好議員が質問したように、仲南東保育所と仲南北幼稚園と仲南東幼稚園を統合して仲南地区幼保一元化施設を建設する予定です。この施設は、答弁にもあったように検討委員会を既に立ち上げていて、ハード面、ソフト面で両方から研究しているようであります。

さて、統合した後の東保育所、北幼稚園、東幼稚園の建物をどのようにするのか、余り使用していないと思われる農改センターの2階の有効利用の方法とか、一昨日のように大雨が降れば、仲南地区の避難施設に指定される中央公民館ではありますが、耐震工事は行われていません。耐震工事をするのかしないのか、しないで取り壊すのか、取り壊すのであれば、中央公民館の機能をどの建物に移転するのか、屋外施設の関係では、支所と中央公民館の間に進入路があります。中央公民館と小学校給食場の間にもサンスポーツランドとテニスコートに行く進入路があります。初めてか、なれない方は、進入路が2カ所あるので、どちらを利用したほうが便利なのかわかりにくいようです。町民プールは取り壊し、跡地は駐車場の計画があると聞いています。

以上のことを考えて質問します。全体的な視野に立って総合整備計画を検討する機関を設置しているのか、設置していないのか、お尋ねします。よろしく願いいたします。

○大岡克三議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川正樹議員の御質問にお答えいたします。

総合整備計画を検討する機関を設置しているかとの御質問ですが、現在計画しております仲南幼児教育施設は、昨年度、仲南地区幼児教育検討委員会におきまして、建設場所をサンスポーツランド仲南のゲートボール場、芝生広場及び駐車場の一部とし、その駐車場の代替地として現在の仲南小学校プールを活用することが望ましいと検討結果が出ております。

また、隣接しています仲南公民館は昭和50年に建設され、40年近く経過をいたしております。構造は鉄筋コンクリートの建物ですが、施設の老朽化が著しく、一部では漏水や剥離も見られ、将来的には大規模改修が想定されます。もちろん耐震基準にも満たして

おらず、今後の対策について検討が必要であります。

以上の点で、仲南支所周辺が今後大きくさまがわりする可能性もあり、白川正樹議員の御質問のとおり、仲南支所周辺の整備計画につきまして、総合的に計画・協議し、将来支障が出ないように十分検討する必要があります。

そこで、仲南幼児教育施設の建設及び老朽化しております仲南公民館を初め、その他の関係施設を含め仲南支所周辺整備の計画書の策定に当たりまして、地域住民の意見を反映するために、地域関係者を中心とした仲南支所周辺整備検討委員会を平成25年7月29日に設立をいたしました。第1回の協議では、現仲南小学校プール用地を駐車場としてどのように活用するのが望ましいか協議を行い、第2回では、仲南公民館の今後の対策について協議を進めております。

なお、仲南公民館につきましては、仲南支所及び仲南農村環境改善センター施設の有効利用も視野に入れながら考えていきたいと思っております。今年度中には検討委員会より仲南支所周辺整備計画について検討結果を提言していただく予定となっております。

いずれにいたしましても、町といたしましては、仲南支所周辺には学校を含め公共施設が隣接し、仲南地区の中心的な場所となっておりますので、今まで以上に活気あふれる、また町民の方々が利用しやすい場所となるように努めてまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○大岡克三議長 4番、白川正樹君。 (三好勝利議員着席 午後4時16分)

○白川正樹議員 それでは、ちょっと聞きます。

検討委員会はできているようですので、今からいろんなことを検討してもらいたいと思います。そのときにですね、先ほども言うたんですけれども、進入路が2カ所ある地点ですね。そして、支所と中央公民館の間の進入路は、冬雪が積もれば、進入路は危険で通れません。そういうことも含めて、また検討委員会で検討してもらいたいと思います。

それとですね、中央公民館の前には今きれいな桜の木が植わっております。春になれば、きれいな桜が咲くんですけれども、あの近くに幼保一元化施設ができるということなんですけれども、桜の木をどうするのかとか、それからプールの跡が駐車場になる予定と今聞きましたけれども、今ある駐車場もそうなんですけれども、駐車場は平面にしてですね、今ある駐車場と次できる駐車場を段差みたいなのをつくらなくて平面にするとか、そういうことも検討課題の中に入れてもらいたいと思います。

それとですね、これはちょっと余り検討委員会と関係ないんですけれども、お正月に消防団員があそこで出初式を行うんですけれども、その横にはテニスコートがあります。それで、厳粛な式典をしているときに、テニスコートから声が聞こえるんですけれども、式典をしている間だけでも、あそこの使用を中止するとか、そういうふうな配慮できる職員はおらないのかということをお聞きしたので、つけ加えておきます。

後でまた失敗だったなと言われたいような立派な建物や屋外施設をつくってほしいと思います。お願いしたらと思います。以上です。

○大岡克三議長 仲南支所長、和泉博美君。

○和泉仲南支所長 白川正樹議員さんの再質問にお答えいたします。

まず1番目の質問といたしまして、2カ所ある進入路をどうするかという質問ですけれども、現在、町道生間線から仲南支所、仲南公民館、仲南東保育所及びサンスポーツランド仲南への一般車利用の進入路は2カ所の進入路があります。1カ所は、仲南小学校と仲南公民館との間を通る進入路で、対面通行の道路となっております。もう1カ所は、仲南支所と仲南公民館の間を通る進入路、この進入路も一応対面通行の道路となっておりますが、この進入路は駐車場まで上ったところで変則の三差路となっております。そのために見通しが悪く、通行に支障を来しているときがございます。また、今後、仲南幼児教育施設が開園し、送り迎えの車両がふえますと、事故が起こる可能性も十分考えられますことから、今後、進入路におきましても検討委員会で協議をしていただくように考えております。

2番目の公民館の前の桜の木をどうするかという御質問ですけれども、今後新たに建設されます仲南幼児教育施設によりまして、駐車場の形態も変わってくると思われま。それで、その桜の木におきましても、その整備計画を検討委員会で協議しますので、その中を含めて、一応協議したいと考えております。

続きまして、3番目の新しくできる駐車場、東小学校のプールの跡地を駐車場として利用するとき平面的にできないかという質問でございますけれども、現仲南小学校プールを一応駐車場として利用するのでございますけれども、検討委員会の協議の中におきまして、現在の仲南支所駐車場等有効活用を考慮して一体的に利用できる駐車場にすることで一応検討委員会で決定しております。

4番目の消防団の出初式のテニスの使用で違和感があるということなんですけれども、これに関しましては、関係各課と協議いたしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大岡克三議長 4番、白川正樹君。

○白川正樹議員 あの一帯は多分、形態が変われば動線が変わって、車の行き来が多分、今とまた変わってくると思っておりますので、交通事故が起こらないようにとか、初めて来るとか、なれてない人がもしもあそこへ来た場合に、迷わないように自分の目的地へすぐ行けるような看板とかいろんなことを、一番初めて来る人のためを思って、そういう建物とか看板とかをつくってもらいたいと思っております。以上です。

○大岡克三議長 仲南支所長、和泉博美君。

○和泉仲南支所長 今の仲南支所を含めてですね、仲南公民館の入り口がわからないと、進入路が。それにつきましては今後また、検討委員会でも一応協議事項には上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大岡克三議長 以上で、4番、白川正樹君の発言は終わりました。

以上で、一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回会議の再開は9月20日、午前9時30分といたしたいと思います。本議場に御参集を願います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後4時49分

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年9月6日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

+

+

+